

有価証券報告書

第 17 期

〔自 平成28年4月1日〕
〔至 平成29年3月31日〕

エア・ウォーター株式会社

(E00792)

第17期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エア・ウォーター株式会社

目 次

	頁
第17期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	16
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	59
3 【配当政策】	60
4 【株価の推移】	60
5 【役員の状況】	61
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	69
第5 【経理の状況】	82
1 【連結財務諸表等】	83
2 【財務諸表等】	137
第6 【提出会社の株式事務の概要】	149
第7 【提出会社の参考情報】	150
1 【提出会社の親会社等の情報】	150
2 【その他の参考情報】	150
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	151
内部統制報告書	
監査報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【事業年度】 第17期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 AIR WATER INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 豊田 昌洋

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北三条西一丁目2番地

【電話番号】 (011)212局2821番

【事務連絡者氏名】 経理部札幌 部長 笹原 敦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番8号 本社

【電話番号】 (06)6252局1754番

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 豊永 昭弘

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	540,016	641,256	660,541	660,622	670,536
経常利益 (百万円)	35,155	36,281	38,159	35,075	41,251
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	18,365	19,225	20,702	20,139	22,337
包括利益 (百万円)	21,197	25,156	29,745	16,201	29,622
純資産額 (百万円)	199,212	219,482	240,154	256,179	280,750
総資産額 (百万円)	484,328	528,092	547,642	575,832	629,115
1株当たり純資産額 (円)	949.63	1,040.22	1,155.80	1,196.92	1,312.55
1株当たり 当期純利益金額 (円)	94.04	98.32	105.75	102.73	114.53
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	93.87	98.11	105.51	102.49	114.30
自己資本比率 (%)	38.3	38.5	41.3	40.8	40.7
自己資本利益率 (%)	10.3	9.9	9.6	8.7	9.1
株価収益率 (倍)	14.4	14.5	20.3	16.2	17.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,057	48,248	51,071	43,512	58,873
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△42,501	△52,186	△35,483	△40,647	△44,357
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,253	4,620	△7,940	△8,115	△8,553
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	19,469	20,751	28,763	23,595	30,412
従業員数 (名)	8,937 [2,841]	9,557 [3,054]	10,147 [3,110]	11,334 [4,748]	12,580 [6,337]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の〔外書〕は平均臨時雇用者数であります。

3 第15期連結会計年度より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第14期連結会計年度に関連する主要な連結経営指標等については、遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	212,367	219,915	224,050	179,218	159,480
経常利益 (百万円)	12,322	10,330	13,266	13,664	16,110
当期純利益 (百万円)	5,566	7,372	9,950	9,553	19,479
資本金 (百万円)	32,263	32,263	32,263	32,263	32,263
発行済株式総数 (千株)	198,705	198,705	198,705	198,705	198,705
純資産額 (百万円)	132,320	138,365	147,537	147,354	163,373
総資産額 (百万円)	278,498	297,972	295,109	292,800	351,367
1株当たり純資産額 (円)	675.54	705.50	751.30	749.24	835.74
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	24.00 (11.00)	26.00 (12.00)	28.00 (13.00)	28.00 (14.00)	34.00 (14.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	28.50	37.70	50.83	48.73	99.88
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	28.45	37.63	50.71	48.62	99.67
自己資本比率 (%)	47.4	46.3	49.9	50.2	46.4
自己資本利益率 (%)	4.3	5.5	7.0	6.5	12.6
株価収益率 (倍)	47.4	37.9	42.3	34.2	20.5
配当性向 (%)	84.2	69.0	55.1	57.5	28.0
従業員数 (名)	790	818	794	847	1,024

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第14期に関連する提出会社の経営指標等については、遡及適用後の数値を記載しております。

2 【沿革】

昭和4年9月	酸素の製造・販売を目的として、北海道札幌市白石区菊水5条2丁目17号に資本金15万円をもって北海酸素株式会社を設立
昭和27年12月	溶解アセチレンの製造・販売を開始
昭和30年12月	L P ガスの販売を開始
昭和41年8月	商号を「株式会社ほくさん」に変更
昭和42年4月	北海道札幌市中央区北3条西1丁目2番地に本店を移転
昭和42年5月	北海道室蘭市に酸素オンサイトプラントを建設
昭和54年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
昭和56年3月	冷凍食品の製造・販売を開始
平成5年4月	大同酸素株式会社〔同社の沿革は下記に表記〕と合併し、商号を「大同ほくさん株式会社」に変更
平成5年9月	北海道千歳市に窒素製造工場を建設
平成7年12月	栃木県宇都宮市に酸素・窒素等の製造工場を建設
平成10年9月	タテホ化学工業株式会社(現 連結子会社)の第三者割当増資を引受け
平成12年4月	共同酸素株式会社〔同社の沿革は下記に表記〕と合併し、商号を「エア・ウォーター株式会社」に変更
平成14年9月	住金ケミカル株式会社に資本参加
平成15年10月	川重防災工業株式会社(現 エア・ウォーター防災株式会社)(現 連結子会社)に資本参加
平成16年4月	小型液化ガスプラント「V S U」の1号機が新潟県阿賀野市で操業を開始
平成18年2月	タテホ化学工業株式会社を株式交換により完全子会社化
平成18年4月	エア・ウォーター・ケミカル株式会社(旧 住金ケミカル株式会社)並びにエア・ウォーター・ベルパール株式会社と合併し、ケミカル事業部を設置
平成19年8月	エア・ウォーター防災株式会社を株式交換により完全子会社化
平成19年9月	株式会社日本海水(現 連結子会社)に資本参加
平成19年10月	長野県松本市に総合開発研究所を開設
平成21年5月	相模ハム株式会社に資本参加
平成22年4月	支社機能を会社分割により各地域事業会社に移管し、全国の地域事業を再編
平成24年3月	相模ハム株式会社(春雪さぶる株式会社(現 連結子会社)を存続会社として合併し、消滅)を株式交換により完全子会社化
平成24年9月	ゴールドパック株式会社(現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化
平成27年6月	川崎化成工業株式会社(現 連結子会社)を株式取得により子会社化
平成27年9月	株式会社九州屋(現 連結子会社)を株式取得により子会社化
平成28年2月	TAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN.BHD.(現 連結子会社)を株式取得により子会社化
平成28年9月	大山ハム株式会社(現 連結子会社)を株式取得により子会社化
平成28年12月	川本産業株式会社(現 連結子会社)を株式取得により子会社化

〔旧大同酸素株式会社の沿革〕

- 昭和8年3月 酸素の製造・販売を目的として、大阪府大阪市西成区津守町67番地に資本金30万円をもって大同酸素株式会社を設立
- 昭和19年6月 大阪府堺市に堺工場を建設
- 昭和36年9月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 昭和58年10月 米国エア・プロダクツ・アンド・ケミカルズ・インコーポレーテッドと資本提携並びに技術援助契約を締結
- 平成3年4月 近畿冷熱株式会社(現 株式会社リキッドガス)との共同出資により株式会社クリオ・エアー(現 持分法適用関連会社)を設立
- 平成5年4月 株式会社ほくさんを存続会社として合併

〔旧共同酸素株式会社の沿革〕

- 昭和37年2月 酸素・窒素の製造販売を目的として、資本金1億円をもって共同酸素株式会社を設立(本店の所在地和歌山市)
- 昭和37年3月 和歌山工場を和歌山県和歌山市(住友金属工業株式会社和歌山製鉄所内)に、小倉工場を福岡県小倉市(現 北九州市小倉北区)(住友金属工業株式会社小倉製鉄所内)にそれぞれ開設
- 昭和37年9月 酸素・窒素の製造販売を開始
- 昭和43年1月 鹿島工場を茨城県鹿島郡鹿島町(現 茨城県鹿嶋市)(住友金属工業株式会社鹿島製鉄所内)に開設
- 平成3年7月 本店の所在地を大阪市中央区に変更
- 平成8年1月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 平成8年5月 大同ほくさん株式会社と業務提携
- 平成12年4月 大同ほくさん株式会社を存続会社として合併

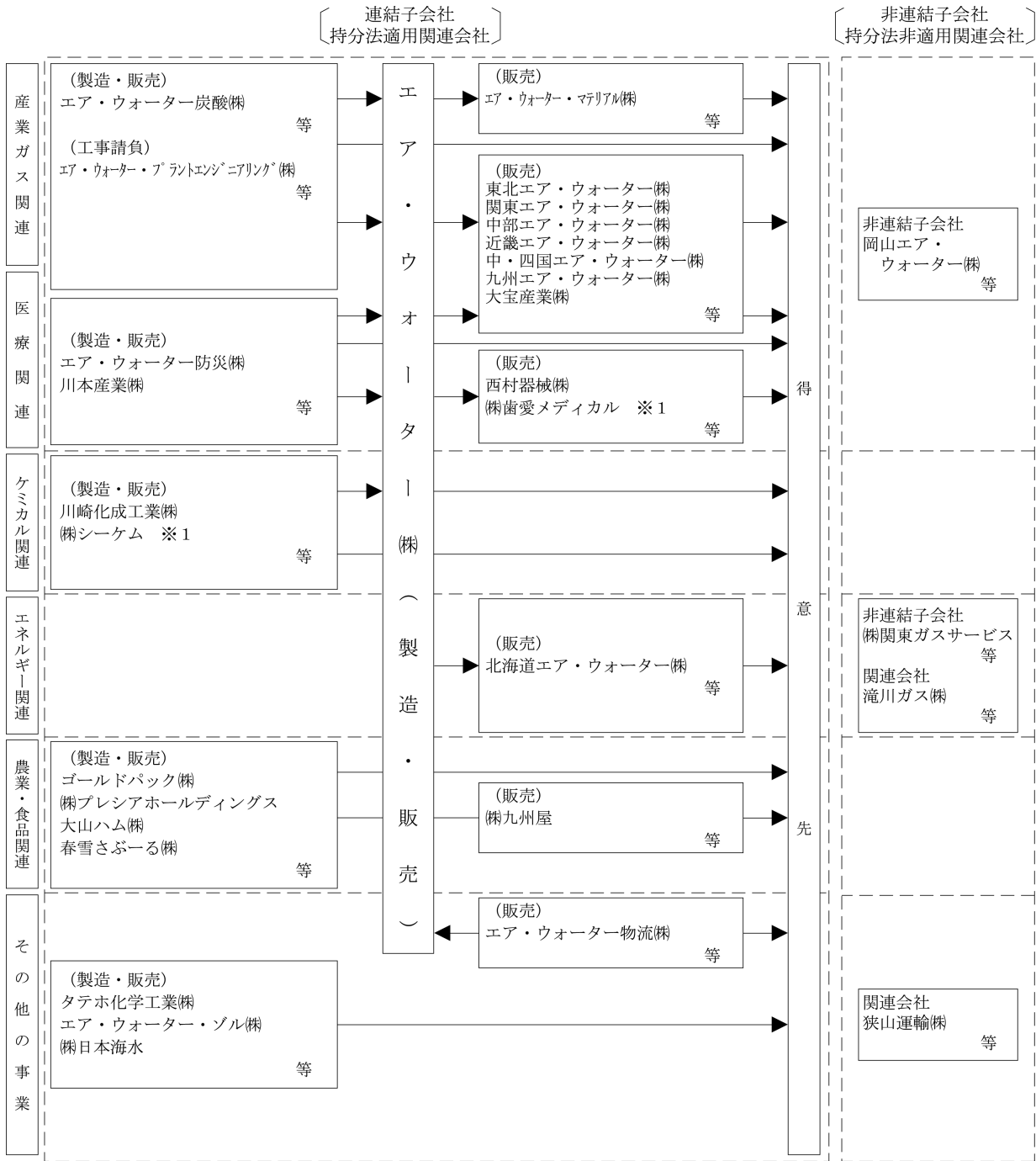
3 【事業の内容】

当「エア・ウォーター」グループは、当社、連結子会社101社、持分法適用非連結子会社5社、持分法適用関連会社12社、持分法非適用の非連結子会社78社及び関連会社47社の合計244社で構成され、産業ガス関連製品・商品、ケミカル関連製品・商品、医療関連製品・商品、エネルギー関連製品・商品、農業・食品関連製品・商品並びにその他の製品・商品の製造・販売を行っております。

当グループが営んでいる主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。
なお、以下の事業区分はセグメント情報における事業区分と同一であります。

セグメント名称	主要な会社
産業ガス関連事業	当社、エア・ウォーター炭酸(株)、関東エア・ウォーター(株)、中部エア・ウォーター(株)、近畿エア・ウォーター(株)、九州エア・ウォーター(株)、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)、エア・ウォーター・マテリアル(株)、東北エア・ウォーター(株)、中・四国エア・ウォーター(株)、大宝産業(株)
ケミカル関連事業	当社、川崎化成工業(株)、(株)シーケム
医療関連事業	当社、エア・ウォーター防災(株)、川本産業(株)、西村器械(株)、(株)歯愛メディカル
エネルギー関連事業	当社、北海道エア・ウォーター(株)
農業・食品関連事業	当社、ゴールドバック(株)、(株)九州屋、春雪さぶーる(株)、大山ハム(株)、(株)プレシアホールディングス
その他の事業	当社、(株)日本海水、タテホ化学工業(株)、エア・ウォーター・ゾル(株)、エア・ウォーター物流(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



▶ 製品・商品、工事請負

※1は、持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 川崎化成工業(株) (注) 3, 4	川崎市幸区	6,282	化学品、関連製品の製造・販売	50.66	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。役員の兼任2名(1名)
エア・ウォーター防災(株)	神戸市西区	1,708	防災関連機器、医療関連設備の設計・製作・販売	100.00	当社製商品の販売、当社工事の請負をしている。役員の兼任2名(1名)
(株)日本海水	東京都千代田区	1,319	塩、製塩副産物の製造・販売	75.69 (5.17)	同社製商品の購入をしている。役員の兼任1名
川本産業(株) (注) 4	大阪市中央区	883	衛生材料、医療用品等の製造・販売	50.10	同社製商品の購入をしている。
エア・ウォーター炭酸(株)	東京都港区	480	炭酸ガス、ドライアイス製造・販売	100.00	同社製商品の購入、当社製商品の販売をしている。役員の兼任3名(2名)
タテホ化学工業(株)	兵庫県赤穂市	450	マグネシウム等の化合物の製造・販売	100.00	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。当社所有の土地を賃借している。役員の兼任2名
エア・ウォーター・ゾル(株)	東京都千代田区	400	エアゾール製品の製造・販売	100.00	同社製商品の購入をしている。当社所有の工場、倉庫及び事務所を賃借している。役員の兼任1名
関東エア・ウォーター(株)	東京都港区	350	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任3名(1名)
中部エア・ウォーター(株)	名古屋市緑区	350	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名(2名)
近畿エア・ウォーター(株)	大阪市中央区	350	高圧ガス、関連機器の販売	100.00	当社の製商品の販売をしている。当社所有の土地、工場及び事務所を賃借している。役員の兼任4名(4名)
九州エア・ウォーター(株)	福岡市博多区	350	高圧ガス、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名(2名)
ゴールドパック(株)	東京都渋谷区	303	飲料品の製造受託・製造・販売	100.00	同社製商品の購入をしている。当社所有の土地及び工場を賃借している。役員の兼任2名
北海道エア・ウォーター(株) (注) 3	札幌市中央区	300	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任5名(1名)
エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)	堺市西区	300	高圧ガス関連機器、設備の設計・製作・施工	100.00	当社工事の請負をしている。当社所有の土地、工場及び事務所を賃借している。役員の兼任2名(2名)
(株)九州屋	東京都八王子市	277	青果の販売	55.04	役員の兼任3名(2名)
春雪さぶー(株)	札幌市白石区	250	食肉加工品、冷凍食品類の製造・販売	78.38	同社製商品の購入をしている。当社所有の事務所を賃借している。役員の兼任2名(1名)
エア・ウォーター物流(株)	札幌市中央区	177	貨物自動車運送、自動車運送取扱	100.00	当社製商品の運送をしている。
エア・ウォーター・マテリアル(株)	福岡市博多区	150	情報電子材料、化成品の販売	93.27	当社製商品の販売、同社商品の購入をしている。役員の兼任1名
東北エア・ウォーター(株)	仙台市若林区	100	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名(2名)
中・四国エア・ウォーター(株)	広島市南区	100	高圧ガス、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の事務所を賃借している。役員の兼任3名(3名)
大山ハム(株)	鳥取県米子市	99	食肉加工品の製造・販売	97.98	—
大宝産業(株)	東京都港区	95	高圧ガス、関連機器の販売	50.98 (25.98)	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。当社所有の事務所及び倉庫を賃借している。役員の兼任1名(1名)
西村器械(株)	京都市中京区	28	医療機器の販売・メンテナンス	100.00	同社商品の購入、当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名(2名)
(株)プレシアホールディングス	横浜市港北区	20	洋菓子、和菓子の企画、製造・販売等(持株会社)	100.00	役員の兼任2名(1名)
その他 77社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) K&Oエナジーグループ(株) (注) 4	東京都中央区	8,000	子会社等の経営管理(持株会社)	16.75	同社製商品の購入をしている。
(株)シーケム	東京都千代田区	300	コーラル分留物の製造・販売	35.00	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。当社所有の土地を賃借している。役員の兼任2名(2名)
(株)歯愛メディカル (注) 5	石川県白山市	10	歯科診療用品全般の通信販売・卸売	40.00	当社製商品の販売をしている。
その他 9社	—	—	—	—	—

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- 2 「関係内容」欄の役員の兼任の(内書)は提出会社において執行役員又は従業員であるものの数であります。
- 3 川崎化成工業(株)及び北海道エア・ウォーター(株)は特定子会社に該当します。
- 4 川崎化成工業(株)、川本産業(株)及びK&Oエナジーグループ(株)は有価証券報告書を提出しております。
- 5 (株)歯愛メディカルは有価証券届出書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
産業ガス関連事業	2,385	(104)
ケミカル関連事業	825	(36)
医療関連事業	2,459	(1,304)
エネルギー関連事業	816	(96)
農業・食品関連事業	2,018	(3,536)
その他の事業	3,839	(1,261)
全社(共通)	238	(-)
合計	12,580	(6,337)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、当連結会計年度の平均臨時雇用者数であります。
 2 前連結会計年度末に比べ、従業員数が1,246名増加しておりますが、主な理由は当連結会計年度より川本産業㈱、大山ハム㈱、㈱プレシアホールディングス及びその子会社を新規連結したことによるものです。
 3 前連結会計年度末に比べ、平均臨時雇用者数が1,589名増加しておりますが、主な理由は当連結会計年度より㈱プレシアホールディングス及びその子会社を新規連結したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,024	43.3	16.2	6,471

セグメントの名称	従業員数(名)
産業ガス関連事業	377
ケミカル関連事業	272
医療関連事業	57
エネルギー関連事業	25
農業・食品関連事業	35
その他の事業	20
全社(共通)	238
合計	1,024

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 前事業年度に比べ、従業員数が177名増加しておりますが、主な理由は組織再編により連結子会社からの転籍受、出向戻りが発生したことによるものです。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループを取り巻く経営環境は、順調な米国をはじめ世界経済の回復に歩調をあわせる形で、電子部品や自動車など輸出を中心とする国内製造業が持ち直しに転じ、年度の後半にかけて為替が円安に転じたこともあり、総じて緩やかな回復基調となりました。一方で、企業収益が向上するものの、新規生産設備に対する投資は慎重な姿勢が続き、個人消費も上向くまでには至っておらず、国内景気全般の回復は力強さに欠けるものとなりました。

そのような中、当社グループは、「構造改革と持続成長へのさらなる挑戦」を基本コンセプトとした中期経営計画「NEXT-2020Ver. 3」で掲げた実行施策を着実に遂行いたしました。製造業の広い範囲でガス需要が総じて堅調に推移した産業ガス関連事業、積極的なM&Aにより事業の拡大成長を図った農業・食品関連事業が順調に推移いたしました。医療関連事業、エネルギー関連事業は、収益力強化のための構造改革が進展し、前年を上回る結果となりました。一方、ケミカル関連事業は改善の兆しは見られるものの本格回復には至らず、タール蒸留事業を中心に厳しい事業環境が続きました。

この結果、当期の連結業績は、売上高は6,705億3千6百万円（前期比101.5%）、営業利益は413億4千1百万円（同104.6%）、経常利益は412億5千1百万円（同117.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は223億3千7百万円（同110.9%）となりました。

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
平成28年3月期 (百万円)	660,622	39,524	35,075	20,139
平成29年3月期 (百万円)	670,536	41,341	41,251	22,337
前年同期比(%)	101.5	104.6	117.6	110.9

セグメントの業績及び概況につきましては、次のとおりであります。

(産業ガス関連事業)

産業ガスは、国内を中心に需要が堅調に推移した鉄鋼、旺盛な米国需要を背景に高い生産台数となった自動車、スマホやI o T関連で最終需要が伸びる電子部品、高稼働を続けた化学などを中心に、総じて底堅い需要を受け順調に推移いたしました。このような中、ガスアプリケーションの提案や新たなガス需要の開拓を進めました。また、九州に液化酸素・窒素製造プラントV S Uを2基設置し、生産拠点の拡充を進めるとともに、パートナー企業との連携によって、地域の産業需要に的確に応える体制づくりを徹底して推進いたしました。産業ガスの製造コストは、電気料金の燃料費調整額の下落により追い風となっておりますが、年度の後半は一転、上昇に転じており、物流コストの合理化やガス価格の適正化に努めております。

エンジニアリング関連では、オンサイトプラント工事の増加で受注案件が増加いたしました。情報電子材料では、自動車や半導体向けの電子部品材料を中心に堅調に推移いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,994億5千2百万円（前期比102.4%）、経常利益は165億9千1百万円（同116.7%）となりました。

(ケミカル関連事業)

コールケミカルは、コークス炉ガス精製の処理量が減少したほか、市況変動に伴い単価が大幅に下落いたしました。基礎化学品の主力である粗ベンゼンは、販売数量は確保したものの価格が低下いたしました。川崎化成工業㈱は主力のキノン系製品が順調に増販しましたが、市況影響を受け汎用品の販売が減少いたしました。タール蒸留事業は、電気炉電極用ニードルコークスの需要が回復せず、昨年度から低迷する事業環境が継続し、年間を通じて厳しい状況で推移いたしました。

ケミカル関連事業の置かれた足元の状況は、為替と市況好転により最も厳しい時期を脱しつつあるものの、環境変化に強い事業を構築すべく、機能性材料の構造改革に積極的に取り組み収益改善に努めてまいります。

以上の結果、当セグメントの売上高は613億4千3百万円（前期比70.5%）、経常損失は9億8千5百万円（前期は48億6千7百万円の経常損失）となりました。

(医療関連事業)

病院設備工事は、高度医療分野に焦点を合わせた戦略的な受注施策を進めました。医療サービスにおいては、受託滅菌が、地域需要に見合ったサテライト拠点の建設を進め、院外滅菌を中心に受託拡大を図りました。また、全国にあるメンテナンスサービスセンターの活用を推進してまいりました。在宅医療は在宅用酸素濃縮器を中心に順調に推移いたしました。医療機器は一酸化窒素吸入療法の適応症例が拡大し順調に推移いたしました。地域戦略で重要な位置づけとなる医療用ガスは、市場の拡大は厳しい中、数量確保の施策を推進いたしました。

医療関連事業は、これまで注力してきた急性期病院をはじめとする高度医療分野に加え、より生活者に近い分野で商品やサービスをお届けする「くらしの医療」を展開すべく、川本産業㈱を連結子会社化、㈱歯愛メディカルに資本参加いたしました。変化する医療のニーズを的確に捉え対応できる事業を構築しています。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,299億6千1百万円（前期比104.4%）、経常利益は92億3千万円（同106.5%）となりました。

(エネルギー関連事業)

L Pガスは、世帯あたりのエネルギー使用量が減少傾向にある厳しい環境の中、商権買収や小売部門の販売強化に積極的に取り組みました。その結果、輸入価格の低下を受け売上高は減少となったものの販売数量は増加いたしました。産業用エネルギーへの取り組みとして燃料転換を積極的に進め新規顧客の獲得を図り、数量の増加へ大きく寄与いたしました。灯油は、需要期における仕入調達の合理化を進め収益確保に努めました。また、電子マネーを付与するサービスを適用拡大することで、L Pガスとの付帯販売による増客を図り、地域に根ざした総合エネルギーサービス企業として積極的な事業展開を進めました。

以上の結果、当セグメントの売上高は450億3千万円（前期比97.1%）、経常利益は38億5千1百万円（同107.1%）となりました。

(農業・食品関連事業)

農産事業は、主力地域の北海道で収穫期に台風影響があり、過去に類を見ない不作となり、原料の調達や品質に大きな影響を受けました。この厳しい状況を、野菜加工の効率化や生産性向上で補うべく努めました。青果流通においては、店舗ごとに収益改善策を実行したほか、グループ商品の取り扱いを増やしバリューチェーンの拡大を進めました。

食品ソリューション事業は、既存の業務用商品が価格競争で苦戦しましたが、ハムデリカ分野に、地域に根ざした高いブランド力をもつ大山ハム(株)が、スイーツ分野では、提案型の商品開発を行う(株)プレシアホールディングスがグループ入りしたことで、拡大いたしました。

飲料事業は、夏場の飲料販売が堅調だったことに加え、野菜・果実系飲料が好調に推移した結果、伸長いたしました。農業・食品関連事業は、スピード感をもって事業領域を広げながら、既存各社の事業成長とシナジーの創出を追求いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,184億4百万円（前期比129.3%）、経常利益は40億2千8百万円（同133.5%）となりました。

(その他の事業)

海水事業のうち、塩事業はナショナルブランド、プライベートブランドともに販売数量が堅調に推移いたしました。また、木質バイオマス発電が年間を通して順調に稼働し業績に貢献しました。マグネシア事業は、高級電磁鋼板用マグネシアの中国向け需要の減少により厳しい状況となりました。物流事業は、食品物流において新規エリアの配送を受託したほか、一般物流においても、荷扱い量を増加させました。また、配送効率、生産性改善と事業全般における効率化を推し進めたことで、全国的なドライバー不足の影響を受けたものの、堅調に推移いたしました。エアゾール事業は、化粧品など人体用品ならびに殺虫剤などの家庭用品が増加したことにより順調に推移いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,163億4千3百万円（前期比100.0%）、経常利益は84億6千8百万円（同93.2%）となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

財政状態

(資産の部)

流動資産は、受取手形及び売掛金の増加などにより前連結会計年度末に比べて143億4千万円増加し、2,564億8千4百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産及び投資有価証券の増加などにより前連結会計年度末に比べて389億4千2百万円増加し、3,726億3千1百万円となりました。

以上の結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて532億8千3百万円増加し、6,291億1千5百万円となりました。

(負債の部)

負債は、借入金の増加などにより前連結会計年度末に比べて287億1千2百万円増加し、3,483億6千5百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の積み上げや非支配株主持分の増加などにより前連結会計年度末に比べて245億7千万円増加し、2,807億5千万円となりました。

なお、1株当たり純資産は前連結会計年度の1,196.92円から1,312.55円に増加し、自己資本比率は前連結会計年度の40.8%から40.7%になりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ68億1千6百万円増加し、304億1千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金収支は、税金等調整前当期純利益及び減価償却費などから法人税等の支払額などを差し引いた結果、前連結会計年度に比べて153億6千1百万円増加し、588億7千3百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金収支は、事業譲渡による収入が生じたものの、投資有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ37億9百万円支出が増加し、443億5千7百万円の支出となりました。その結果、フリー・キャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ116億5千1百万円増加し、145億1千6百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金収支は、自己株式の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ4億3千7百万円支出が増加し、85億5千3百万円の支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比 (%)
産業ガス関連事業	53,594	92.3
ケミカル関連事業	43,467	63.1
医療関連事業	24,497	84.7
エネルギー関連事業	2,752	226.6
農業・食品関連事業	76,610	126.0
その他の事業	36,085	101.3
合計	237,008	93.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

製品のほとんどが見込生産であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比 (%)
産業ガス関連事業	199,452	102.4
ケミカル関連事業	61,343	70.5
医療関連事業	129,961	104.4
エネルギー関連事業	45,030	97.1
農業・食品関連事業	118,404	129.3
その他の事業	116,343	100.0
合計	670,536	101.5

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
新日鐵住金(株)	77,462	11.7	53,024	7.9

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

エア・ウォーターグループの経営理念は、次の通りであります。

「創業者精神と誇りを持って、空気、水、地球、そして人にかかわる事業の創造と発展に、英知を結集する」

この経営理念は、当社ならびにエア・ウォーターグループが産業ガス業界のリーダーとして、さらに新時代に挑む全く新しい企業として成長、発展していくための経営の基本的な方針です。

(2) 経営環境、目標とする経営指標及び対処すべき課題

今後の国内経済につきましては、緩やかな回復基調が続く米国や持ち直しの動きが見られる中国に牽引される形で輸出産業を中心に回復基調が継続することが見込まれます。また、東京五輪に向けて建設や素材関連の生産が堅調に推移することが予想されるとともに、雇用および所得環境の改善も期待されることから、全体として底堅く推移するものと見込まれます。しかしながら、欧米での保護主義的な経済政策の推進や中東・東アジアでの政情不安は、順調に回復を続ける国内経済の腰折れリスクとなります。また、各分野で深刻化する人手不足や上昇傾向にある電気料金、急激な為替の変動など、不確実な事業環境に変わりはありません。

このような経営環境の中、当社は、当社グループにおける業容の拡大と今後の成長戦略を踏まえ、「経営の継続性」を維持しながらも、「体制の若返り」を順次進めていくことを目的に、本年4月1日付をもって、最高業務執行責任者（COO）である代表取締役社長の新人事を含めた経営体制の改革を実施しました。この経営体制の改革では、社長・COOの業務執行そのものを担う部門として「社長室」を設置するとともに、地域代表役員の配置、物流カンパニーの新設をはじめとして、今後、当社グループが永続して成長発展を続けるために必要な経営体制の整備を行っています。

新しい経営体制の下、当社グループでは、引き続き、産業系と生活系の事業の的確なバランスによって様々な環境変化に耐え抜く「全天候型経営」と適応力に優れた活力ある中堅企業群の連携により多彩なシナジーを発揮する「ねずみの集団経営」をさらに強力に推進し、環境変化に強い企業体質の構築によって持続的成長を目指してまいります。

平成29年度は、当社グループの長期経営ビジョン「2020年度1兆円企業ビジョン」の第3ステップとして定めた3カ年中期経営計画「NEXT-2020 Ver.3」の2年目に当たり、中期経営計画で定めた経営目標の達成に向け、重要な1年となります。

この中期経営計画では、「1兆円企業ビジョン実現に向けての体質づくり」と「2020年度以降の成長に向けての礎づくり」の2つを経営課題に挙げるとともに、「構造改革と持続成長へのさらなる挑戦」を基本コンセプトとして、①極限のソリューションサービスの追求とイノベーションの実現、②事業構造改革の実践による企業体質の強化、③「2020年度以降の成長」に向けての課題への挑戦、という3つの実行施策に関する基本方針を定めています。

そして、これらの基本方針に基づく諸種の施策を着実に実行することによって、最終年度の平成30年度において、売上高8,500億円、営業利益510億円、経常利益510億円、親会社株主に帰属する当期純利益290億円の達成を目指しています。また、主要な経営指標といたしましては、経常利益率6%以上、ROE10%以上、自己資本比率40%、ネットD/Eレシオ0.75倍以下の達成を目指しています。

中期経営計画に基づく事業全体の基本戦略といたしましては、産業系のセグメントである産業ガス関連、ケミカル関連、エネルギー関連については、着実な成長で収益基盤を支える事業として位置付け、設備の更新投資やコストの合理化をはじめとした施策により収益力の強化に向けた構造改革に取り組んでいきます。生活系のセグメントである医療関連、農業・食品関連、その他の独立型事業については、高い成長力で全社業績を牽引する事業として位置付け、積極的なM&Aをはじめとした施策により事業の拡大を進めてまいります。また、今後の成長戦略においては、物流に関するインフラとネットワークの構築が不可欠であることから、新設した物流カンパニーの主導によりグループ内の物流業務について内製化を進めるとともに、物流事業のさらなる拡大を推進してまいります。さらに、2020年度以降の次世代の成長を担う事業の育成として、発電事業、海外戦略の強化、そして、新しい技術立社の構築、の3つを経営課題として位置付け、将来の事業展開を見据えた戦略的な投資等を実施してまいります。

国内の地域事業戦略といたしましては、「マーケットイン」の視点に基づき、地域密着型のビジネスを強化してまいります。全国に8社ある地域事業会社を中心となって、地域の実需に見合った事業戦略を策定し、当社グループの多種多様な商材・サービスを活用して市場を掘り起こしていくことで、より強固な収益基盤を構築するとともに、その地域ならではのビジネス創造と事業間シナジーの創出を図ってまいります。

また、当社グループでは、既存事業の強化と新規事業の創出に向け、引き続き、グループシナジーを見据えたM&Aを積極的に推進するほか、海外事業では、国内ユーザーの海外進出ニーズを捉えるべく東南アジアを中心に拠点の整備を進めるとともに、産業ガス事業で培った技術やビジネスモデルのほか、国内で築き上げたニッチトップの商材を活用し、事業展開を進めていきます。

さらに、当社グループでは、「若手の育成」と「女性の活躍」が人的資源活用の最大化に向けた経営課題であるとの認識の下、社員一人ひとりがその能力を遺憾なく発揮し、活躍できる環境の整備に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、事業の状況、経理の状況等に変動を与え、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 市場

当社グループが製造・販売する酸素や窒素などの産業ガスは鉄鋼、エレクトロニクス、自動車や造船業界を大口顧客としております。そのため、当該業界の需要動向によっては産業ガスの販売に影響を及ぼす可能性があります。

原油価格の高騰などにより電力費用が上昇した場合、当社グループが製造・販売する酸素や窒素などの産業ガスの製造費用が増加します。この費用増分を顧客に転嫁できない場合は、産業ガスの収益に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが販売しておりますLPガス・灯油はC P価格・原油価格などの影響を受けますが、仕入価格の変動を販売価格に速やかに転嫁できない場合は、LPガス・灯油の収益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 燃油費の高騰

原油価格が上昇した場合、軽油費、燃油費、船舶利用費、航空利用費などの運送原価が増加します。これら費用増分を顧客に転嫁できない場合は、収益に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 薬価制度

当社グループは医療機関向けに医療用ガスや医療サービスを提供しております。そのため、薬価改定の内容によっては医療用ガスや医療サービスの販売に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 安全・品質

当社グループは高圧ガス保安法や液化石油ガス法に則り高圧ガスなどを製造・販売しておりますが、工場事故などが発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは薬機法に則り医療用ガスや医療機器を製造・輸入販売しておりますが、リコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは食品安全基本法・食品衛生法・J A S法（品質表示基準）などに則り冷凍食品やハム・デリカなどの食品を製造・販売しておりますが、品質などの問題が発生した場合には消費者の信用を失い、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業投資

当社グループは近年積極的にM&Aを展開し業容の拡大を図っております。事業投資が当初計画から乖離する場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合会社

当社グループの各事業において様々な競合会社が存在し、異業種からの新規参入などの潜在的な競合リスクも存在します。そのため、事業の拡大やコスト削減などの競合会社への対応が遅れた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境規制

当社グループは国内外において、環境関連法規の規制を受けており、環境関連法規を遵守した事業活動を行っておりますが、環境関連法規の改定によって規制強化が図られた場合、対応コストの増大により当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害

地震などの自然災害が発生したことにより、当社グループの製造拠点が重大な損害を受け、生産能力の大幅な低下もしくは生産活動の遅れが生じた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行する上で訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しており、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります。こうした訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当年度の研究開発活動につきましては、引き続き、研究開発投資効率の最大化を目指し、各事業部門及び各事業会社と研究部門が「横議横行」を重ね、事業戦略に合致した研究開発戦略を策定し、経営資源の最適化を図りつつ、スピーディな事業の創造と発展に貢献すべく、活動を推進しています。

これからもエア・ウォーターグループの持てる技術力を結集し、地域に密着した顧客ニーズへの対応から環境・医療・食料等の将来を見据えた取組みまで、社会に貢献できる成果の結実に鋭意努力してまいります。

セグメントごとの研究開発活動について、以下に示します。

(産業ガス関連事業)

- ・基幹事業である産業ガス事業においては、ガス製造プロセスの高度化とコスト削減、ガスを利用するアプリケーション開発、ガスの用途開発について、日々研鑽を積み、着々と成果を上げております。
- ・用途開発では、金属表面に対する高い浸炭能力を持つ新たな浸炭用ガスが、お客様の量産炉での効果実証に用いられ、高い評価を獲得しました。

(ケミカル関連事業)

- ・電子材料を中心に高度なお客様のニーズに対応したファインケミカル関連の研究開発を推進しております。
- ・平成27年度に開発した高温環境下の使用に向けた高耐熱性硬化剤や高周波に対応できる低誘電正接硬化剤は、それぞれお客様が確定し、本格採用に向けて量産技術開発に注力しております。これらの開発品は、環境負荷の低減や情報高速化などへの社会貢献を期待しております。

(医療関連事業)

- ・医療用機器、病院関連施設、歯科材料、ガス性医薬品等の高度医療やくらしの医療に対する技術開発を積極的に推進し、社会貢献を果たしてまいります。
- ・要介護者の移乗動作の負担を軽減した在宅居室向けシャワー入浴装置を日本医療開発機構の補助金を受け、開発を推進しております。

(エネルギー関連事業)

- ・将来のエネルギー変革に向けて、LNG関連技術等について、技術の蓄積、洗練、高度化を推進いたします。
- ・独自開発した縦型遠心式低温液化ガスポンプは、LNG関連用途への採用が増えてきており、防爆検定の取得と船級の取得をいたしました。これにより、大手ユーザーから要求のある防爆や船舶搭載に対応が可能となり、今後のLNG普及に貢献できることを期待しております。
- ・次世代型ハイブリッド給湯暖房システムの開発に着手いたしました。

(農業・食品関連事業)

- ・野菜の栽培並びに保存技術や食品の品質の改善に向けた開発を推進しております。

(その他の事業)

- ・SiC基板関連技術開発では、GaNパワーデバイスを主な用途として、最先端のお客様のニーズに対応した技術開発を推進し、順次工場へ技術移管しております。また、これらの技術を反映した SiC on Si基板や、さらには GaN on SiC on Si基板が工場で製造され、お客様へのサンプル供給、評価が進み、採用に向けて取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発費用の総額は28億3千2百万円であり、産業ガス関連事業が6億5千1百万円、ケミカル関連事業が6億1千4百万円、医療関連事業が3億9千7百万円、エネルギー関連事業が1億8千9百万円、農業・食品関連事業が2億5千1百万円、その他の事業が7億2千6百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の事業の状況につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の連結業績は、売上高は6,705億3千6百万円と前連結会計年度に比べ99億1千3百万円増収となり、営業利益は前連結会計年度比18億1千7百万円増益の413億4千1百万円、経常利益は前連結会計年度比61億7千5百万円増益の412億5千1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は21億9千8百万円増益の223億3千7百万円となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましても、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（無形固定資産を含む）は、405億8千7百万円であり、その主なものは、産業ガス関連事業において兵庫県加古川市に建設中の、株式会社神戸製鋼所加古川製鉄所殿向け深冷空気分離プラントならびに各需要先設置のガス生産および供給設備であります。

セグメントごとの設備投資額（無形固定資産を含む）は、産業ガス関連事業で145億5千万円、ケミカル関連事業で28億9千6百万円、医療関連事業で28億7千6百万円、エネルギー関連事業で23億7千万円、農業・食品関連事業で34億2千6百万円、その他の事業で89億3千万円、全社資産で55億3千6百万円となりました。

なお、「設備の状況」に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資 産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
生活・エネルギー カンパニー (札幌市中央区)	エネルギー関連	販売設備他	21,668	309	362	794	—	16	1,483	6
産業カンパニー 千歳工場 (北海道千歳市)	産業ガス関連	生産設備他	40,285	419	96	102	—	2	620	10
産業カンパニー 輪西工場 (北海道室蘭市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	— (32,658)	—	262	195	3,108	15	3,582	35
産業カンパニー 宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	16,500	400	79	462	—	5	946	19
産業カンパニー 枚方工場 (大阪府枚方市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	4,230	192	195	0	1,546	24	1,960	5
産業カンパニー 神戸工場 (神戸市灘区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	— (12,034)	—	68	136	2,504	0	2,709	16
産業カンパニー 防府工場 (山口県防府市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	112,941	506	149	715	—	0	1,372	6
産業カンパニー 小倉工場 (北九州市小倉北区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	— (16,401)	—	148	551	—	10	710	52
医療カンパニー (東京都港区)	医療関連	販売設備他	— (5,979)	—	182	26	—	84	294	49
産業カンパニー (大阪市中央区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	28,006 (7,383)	859	2,804	4,371	5,454	226	13,715	63
鹿島工場 (茨城県鹿嶋市)	産業ガス関連 ケミカル関連	生産設備 販売設備他	217,501 (13,127)	4,525	1,603	7,568	—	57	13,754	203
和歌山工場 (和歌山県和歌山市)	産業ガス関連 ケミカル関連	生産設備 販売設備他	124,328 (6,635)	3,835	1,508	3,006	—	16	8,367	165
堺事業所 (堺市西区)	産業ガス関連 その他	販売設備他	27,067	1,416	304	0	—	0	1,722	6
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	産業ガス関連 その他	生産設備 販売設備他	21,660 (2,601)	1,871	298	41	—	1	2,212	2
安曇野工場 (長野県安曇野市)	その他	生産設備他	5,400	126	154	681	—	3	965	10
総合開発研究所 (長野県松本市)	全社	研究設備他	2,666 (3,612)	221	860	284	—	54	1,421	49
本社 他 (大阪市中央区 他)	全社	管理設備他	160,839	3,781	1,866	0	—	1,120	6,768	129

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

3 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。

(2) 国内子会社

エア・ウォーター炭酸(株)

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
大阪工場 (大阪府高石市)	産業ガス関連	生産設備	— (10,892)	—	246	843	—	2	1,092	8
山陽小野田工場 (山口県山陽小野 田市)	産業ガス関連	生産設備	— (3,960)	—	640	896	—	7	1,544	3
室蘭工場 (北海道室蘭市)	産業ガス関連	生産設備	— (3,556)	—	192	87	2,131	2	2,413	7
川崎工場 (神奈川県川崎 市)(注4)	産業ガス関連	生産設備	— (8,873)	—	1,155	2,488	—	26	3,670	1

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
 3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。
 4 前連結会計年度末に計画中であった、液化炭酸及びドライアイス製造設備を新設しております。

東北エア・ウォーター(株)

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
八戸ガスセンター (青森県八戸市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	13,240	136	472	261	—	5	875	27

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

泉北酸素(株)

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (大阪府高石市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	— (15,400)	—	977	474	643	26	2,122	31

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
 3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

竹中高圧工業(株)

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (名古屋市南区)	産業ガス関連	販売設備	10,503	835	20	83	—	19	959	25

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

松山酸素(株)

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (愛媛県松山市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	21,324	765	531	275	—	12	1,585	37

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

川崎化成工業(株)

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
川崎工場 (川崎市川崎区)	ケミカル関連	生産設備 研究設備他	66,997 (12,258)	5,856 (1,479)	1,705 (23)	1,898	26	142	9,628	183

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 () 内数字は内書で連結会社以外へ貸与している土地1,479百万円(12,258m²)及び建物23百万円であります。

3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

サンケミカル(株)

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (埼玉県八潮市)	ケミカル関連	生産設備	6,976	1,043	158	103	—	60	1,365	61

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター防災(株)

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
神戸本社 (神戸市西区)	医療関連	生産設備 研究設備	29,361	1,257	846	349	—	39	2,493	145

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

川本産業(株)

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
大阪工場 (大阪府泉北郡忠 岡町)	医療関連	生産設備	27,048	376	374	79	—	2	833	129

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

関東エア・ウォーター(株)

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
埼玉ガスセンター (埼玉県川越市)	医療関連	生産設備 販売設備	3,427	267	397	101	—	7	774	23

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

3 前連結会計年度末に計画中であった、充填工場を新設しております。

ゴールドパック(株)

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
松本工場 (長野県松本市)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備 研究設備	39,510	2,280	694	1,029	24	60	4,089	153
あずみ野工場 (長野県安曇野市)	農業・食品 関連	生産設備	163,899 (79,877)	2,094 (914)	2,598 (444)	2,675	43	56	7,467	213
恵庭工場 (北海道恵庭市)	農業・食品 関連	生産設備	19,020	116	513	890	—	12	1,532	47

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。
 3 () 内数字は内書で提出会社から賃借している土地914百万円(79,877m²)及び建物444百万円であります。

春雪さぶーる(株)

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
早来工場 (北海道勇払郡 安平町)	農業・食品 関連	生産設備	31,090	190	981	660	—	7	1,839	56
白河工場 (福島県白河市)	農業・食品 関連	生産設備	19,402	199	485	335	—	4	1,025	50

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

大山ハム(株)

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
米子本社工場 (鳥取県米子市)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備	37,178	412	780	409	19	63	1,684	205

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(株)トミイチ

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社 (北海道旭川市)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備	22,989	224	731	338	—	18	1,312	193
十勝支店 (北海道中川郡 幕別町)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備	33,577	75	838	372	—	5	1,290	29

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター十勝食品(株)

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
十勝本社工場 (北海道河西郡 更別村)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備	113,592	119	570	335	—	33	1,059	104

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(株)プレシアホールディングス

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
湘南工場 (神奈川県藤沢市)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備 研究設備	5,389	358	248	182	—	8	796	82

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(株)林屋

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
札内工場 (北海道中川郡 幕別町)	農業・食品 関連	生産設備	11,508	120	490	217	—	1	830	40

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(株)日本海水

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
小名浜工場 (福島県いわき市)	その他	生産設備 販売設備 研究設備 福利厚生設備	49,084 (47,545)	746	248	943	127	8	2,074	35
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	その他	生産設備 販売設備 研究設備 福利厚生設備	111,561	2,413	1,585	9,763	—	18	13,780	112
讃岐工場 (香川県坂出市)	その他	生産設備 販売設備	117,288	1,903	661	1,938	—	40	4,544	84

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。

3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

タテホ化学工業株式会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(㎡)	金額						
本社工場 (兵庫県赤穂市)	その他	生産設備 販売設備他	40,132	966	809	588	—	58	2,422	179
有年工場 (兵庫県赤穂市)	その他	生産設備	64,265	1,173	208	281	—	8	1,672	11
響灘工場 (北九州市若松区) (注)3	その他	生産設備	29,904	906	484	369	—	4	1,766	12

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。
 3 響灘工場の土地は提出会社から賃借しているものであります。

エア・ウォーター・ゾル株式会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(㎡)	金額						
岐阜工場 (岐阜県関市)	その他	生産設備	12,909	365	582	121	—	6	1,075	122
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	その他	生産設備	18,115	311	358	280	—	2	953	124

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター物流株式会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(㎡)	金額						
石狩流通センター (北海道石狩市)	その他	販売設備	31,370	696	589	80	—	5	1,371	35
江別営業所 (北海道江別市)	その他	販売設備	23,897	307	748	24	—	2	1,082	21
白石営業所 (札幌市白石区)	その他	販売設備	12,101	343	1,784	132	—	35	2,295	73

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

北海道車体株式会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(㎡)	金額						
本社工場 (北海道北広島市)	その他	生産設備 販売設備	62,445	753	541	135	—	27	1,457	157

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(3) 在外子会社

TAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN. BHD.

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (マレーシア国 セランゴール州)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	28,589	1,052	149	147	—	16	1,366	121

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

愛沃特裕立化工(江蘇)有限公司

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (中国江蘇省連云 港市)	ケミカル関連	生産設備	—	—	522	308	—	125	956	201

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
需要家先設置 ガス発生装置 (需要家先各所)	産業ガス関連	高圧ガス製造設備	2,266	—	自己資金 銀行借入	—	—
加古川工場 (兵庫県加古川市)	産業ガス関連	高圧ガス製造設備	5,200	4,184	自己資金 銀行借入	平成28年6月	平成29年10月
鹿島工場 (茨城県鹿嶋市)	ケミカル関連	ガス精製設備	2,334	126	自己資金 銀行借入	平成27年4月	平成30年5月
新潟地域物流拠点 (新潟県北蒲原郡)	その他	物流施設	1,798	1,019	自己資金 銀行借入	平成28年7月	平成29年6月

エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
新堺工場 (堺市西区)	産業ガス関連	製作工場	1,500	26	自己資金 銀行借入	平成29年3月	平成29年11月

日本ヘリウム(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
本社工場 (川崎市川崎区)	産業ガス関連	ヘリウムガス等充填設備	980	—	自己資金 銀行借入	平成29年6月	平成30年3月

エア・ウォーター防災(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
神戸本社 (神戸市西区)	医療関連	消火新実験棟	700	—	銀行借入	平成29年10月	平成30年4月

エア・ウォーター・ゾル(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
茨城工場 (茨城県小美玉市)	その他	エアゾール製造設備	2,740	—	自己資金 銀行借入	平成29年6月	平成30年9月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	198,705,057	198,705,057	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株でありま す。
計	198,705,057	198,705,057	—	—

(注) 当社は平成28年8月10日開催の取締役会において、単元株式数に係る定款の一部変更を決議いたしました。これに伴い、平成28年10月1日を効力発生日として、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。

①平成19年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成19年8月31日に発行した新株予約権の内容

第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	150	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,000（注1）	15,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成39年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,002 資本組入額 501	同左
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成38年8月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成38年9月1日から平成39年8月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8条のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
 - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

②平成20年7月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年9月1日に発行した新株予約権の内容

第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	178	178
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,800（注1）	17,800（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月2日～ 平成40年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,105 資本組入額 553	同左
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成39年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年9月2日から平成40年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
 - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

③平成21年8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成21年9月1日に発行した新株予約権の内容

第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	283	283
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,300(注1)	28,300(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月2日～ 平成41年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 869 資本組入額 435	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成40年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成40年9月2日から平成41年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

④平成22年8月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成22年9月1日に発行した新株予約権の内容

第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	325	325
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,500(注1)	32,500(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月2日～ 平成42年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 747 資本組入額 374	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成41年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成41年9月2日から平成42年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑤平成23年8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成23年9月1日に発行した新株予約権の内容

第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数(個)	485	485
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,500（注1）	48,500（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月2日～ 平成43年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 742 資本組入額 371	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成42年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成42年9月2日から平成43年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑥平成24年8月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年8月31日に発行した新株予約権の内容

第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数(個)	667	667
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,700（注1）	66,700（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年9月1日～ 平成44年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 716 資本組入額 358	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成43年8月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成43年9月1日から平成44年8月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑦平成25年8月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年8月30日に発行した新株予約権の内容

第7回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数(個)	445	445
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,500（注1）	44,500（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月31日～ 平成45年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,101 資本組入額 551	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成44年8月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成44年8月31日から平成45年8月30日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑧平成26年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年9月1日に発行した新株予約権の内容

第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	424	424
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,400(注1)	42,400(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月2日～ 平成46年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,411 資本組入額 706	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成45年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成45年9月2日から平成46年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑨平成27年8月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年9月1日に発行した新株予約権の内容

第9回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	348	348
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,800(注1)	34,800(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年9月2日～ 平成47年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,603 資本組入額 802	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成46年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成46年9月2日から平成47年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
 - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑩平成28年8月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成28年9月1日に発行した新株予約権の内容

第10回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数(個)	433	433
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,300(注1)	43,300(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月2日～ 平成48年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,642 資本組入額 821	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成47年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成47年9月2日から平成48年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
 - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

該当事項はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	71	35	399	420	6	7,996	8,928	—
所有株式数(単元)	30	835,579	17,590	367,422	519,994	21	243,845	1,984,481	256,957
所有株式数の割合(%)	0.00	42.11	0.89	18.51	26.20	0.00	12.29	100.00	—

- (注) 1 自己株式2,487,006株のうち、24,870単元は「個人その他」の欄に、6株は「単元未満株式の状況」の欄に含めております。
 なお、自己株式2,487,006株は株主名簿上の株式数であり、平成29年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,486,006株であります。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ299単元及び13株含まれております。
- 3 単元未満株式のみを有する株主数は、2,572人であります。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	10,000	5.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,407	4.73
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	7,936	3.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,800	3.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	6,196	3.12
エア・ウォーター取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目12番8号	5,519	2.78
JP MORGAN CHASE BANK 385632(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁目15番1号)	5,274	2.65
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	4,113	2.07
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	3,879	1.95
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	3,874	1.95
計	—	64,001	32.20

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
- 2 (株)三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000千株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(三井住友信託銀行再信託分・(株)三井住友銀行退職給付信託口)」であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,486,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 136,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 195,825,700	1,958,247	—
単元未満株式	普通株式 256,957	—	—
発行済株式総数	198,705,057	—	—
総株主の議決権	—	1,958,247	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株が含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数には、同株式に係る議決権の数10個は含まれておりません。
- 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ29,900株(議決権299個)及び13株含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株、株式会社ガスネット所有の相互保有株式36株、森脇産業株式会社が他人名義で所有している相互保有株式48株並びに狭山運輸株式会社が他人名義で保有している相互保有株式69株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) エア・ウォーター株式会社	札幌市中央区北3条西 1丁目2番地	2,486,000	—	2,486,000	1.25
(相互保有株式) 株式会社ガスネット	堺市堺区高須町 2丁目2番2号	73,300	—	73,300	0.04
(相互保有株式) 森脇産業株式会社	滋賀県長浜市 新庄馬場町315	10,000	26,000	36,000	0.02
(相互保有株式) 狭山運輸株式会社	大阪狭山市茱萸木5丁目 636番地	—	27,100	27,100	0.01
計	—	2,569,300	53,100	2,622,400	1.32

- (注) 1 株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式は「① 発行済株式」の「完全議決権(その他)」欄の普通株式に含まれております。
- 2 森脇産業株式会社及び狭山運輸株式会社が株式の一部を他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持株数	エア・ウォーター取引先持株会	大阪市中央区 南船場2丁目12番8号

- 3 当事業年度末における自己株式数は、以下のとおりであり、上記自己名義所有株式数には、持株会信託所有当社株式数を含めておりません。

自己株式数	3,677,306株
うち、当社保有自己株式数	2,486,006株
うち、持株会信託所有当社株式数	1,191,300株

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条第1項、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を発行する決議を行っております。当該決議に係るストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

①平成19年8月8日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成19年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況①」に記載しております。
株式の数	60,100株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成29年3月31日現在5名であり、平成29年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況①」に記載しております。

②平成20年7月30日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況②」に記載しております。
株式の数	67,300株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況②」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成29年3月31日現在5名であり、平成29年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況②」に記載しております。

③平成21年8月12日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成21年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況③」に記載しております。
株式の数	80,100株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況③」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成29年3月31日現在7名であり、平成29年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況③」に記載しております。

④平成22年8月13日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成22年8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況④」に記載しております。
株式の数	88,700株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況④」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成29年3月31日現在7名であり、平成29年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況④」に記載しております。

⑤平成23年8月12日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況⑤」に記載しております。
株式の数	94,700株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況⑤」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成29年3月31日現在9名であり、平成29年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況⑤」に記載しております。

⑥平成24年8月14日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年8月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況⑥」に記載しております。
株式の数	85,400株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況⑥」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成29年3月31日現在14名であり、平成29年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況⑥」に記載しております。

⑦平成25年8月14日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成25年8月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況⑦」に記載しております。
株式の数	54,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況⑦」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成29年3月31日現在15名であり、平成29年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況⑦」に記載しております。

⑧平成26年8月8日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成26年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況⑧」に記載しております。
株式の数	47,800株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況⑧」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成29年3月31日現在16名であり、平成29年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況⑧」に記載しております。

⑨平成27年8月7日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成27年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況⑨」に記載しております。
株式の数	38,800株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況⑨」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成29年3月31日現在16名であり、平成29年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況⑨」に記載しております。

⑩平成28年8月10日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成28年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況⑩」に記載しております。
株式の数	43,300株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況⑩」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成29年3月31日現在16名であり、平成29年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況⑩」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会の決議により、当社グループ社員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生拡大を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

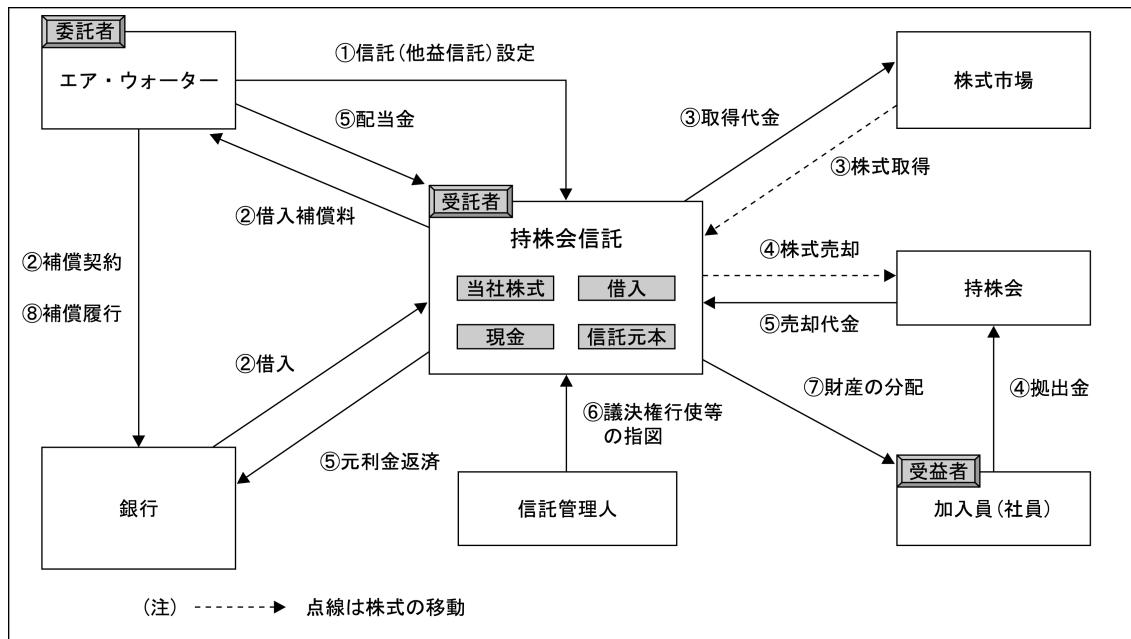
1. 本制度の概要

本制度は、「エア・ウォーターグループ持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が信託銀行に持株会専用の信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定し、持株会信託は、設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め定める期間中に取得します。その後、持株会信託は、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を機械的かつ継続的に持株会に売却していき、持株会信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに持株会信託は終了することになります。信託終了時点までに、当社株価の上昇により株式売却益相当額が累積した場合には、持株会信託は、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配します。

なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入について、貸付人である銀行との間で補償契約を締結します。従って、当社株価の下落により株式売却損相当額が累積し、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を一括して弁済することになります。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



- ① 当社は、信託契約において定められた一定の要件を充足する当社グループ社員を受益者として持株会信託（他益信託）を設定します。
- ② 持株会信託は、銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に際しては、当社、持株会信託及び銀行の三者間で、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を弁済する旨の補償契約を締結します。なお、当社は、当該補償の対価として持株会信託から適正な補償料を受け取ります。
- ③ 持株会信託は、持株会が設定後5年間にわたり取得すると見込まれる相当数の当社株式を株式市場から予め定める期間中に取得します。
- ④ 持株会信託は、信託期間を通じ、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、上記③に従って取得した当社株式を機械的かつ継続的に持株会に対して時価で売却します。
- ⑤ 持株会信託は、持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、保有株式に対する配当金等を原資として、銀行からの借入の元金返済に充当します。
- ⑥ 信託期間を通じ、受益者のために選任された信託管理人が、持株会信託内の当社株式の議決権行使、その他の信託財産管理の指図を行います。
- ⑦ 上記⑤による借入金の返済後に持株会信託内に残余財産がある場合には、信託契約において予め定められた受益者要件を充足する当社グループ社員に対して、当該受益者が持株会を通じて信託期間内に買い付けた当社株式の数等を基礎とした一定の算式に基づき算出される受益者持分割合に応じて分配されます。

- ⑧ 上記⑤による借入金の返済後に持株会信託に借入債務が残存する場合には、上記②記載の補償契約に基づき、当社が残存債務を弁済します。

2. 持株会信託の概要

- (1) 委託者 当社
- (2) 受託者 三井住友信託銀行株式会社（再信託受託先：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
- (3) 受益者 持株会会員のうち受益者要件を充足する者
- (4) 信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- (5) 信託契約日 平成28年5月20日
- (6) 信託の期間 平成28年5月20日から平成33年6月30日まで
- (7) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

3. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,368,000株

なお、平成29年3月31日時点における持株会信託の保有持株数は、1,191,300株であります。

4. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

信託契約において定める受益者確定基準日において生存し、かつ、持株会に加入している当社グループ社員（但し、信託契約の締結日以降、受益者確定基準日までに転籍又は役員等への昇格による会員資格の喪失によって持株会を退会した者を含む。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	11,757	21
当期間における取得自己株式	300	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	122,200	127	—	—
保有自己株式数	2,486,006	—	2,486,306	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式並びに単元未満株式の売渡し及びストックオプションの権利行使により処分した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を配当性向の目標として、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保金につきましては、成長性並びに収益性の高い事業分野における設備投資、研究開発投資及び事業買収投資等に活用いたします。

当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款で定めており、毎年9月30日及び3月31日を基準日とした年2回の配当を行うこととしております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金は、1株当たり20円としました。この結果、年間配当金は1株当たり34円、連結での配当性向は29.7%となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月10日 取締役会決議	2,746	14
平成29年5月12日 取締役会決議	3,924	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,361	1,680	2,299	2,315	2,237
最低(円)	869	1,205	1,375	1,475	1,398

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,985	1,963	2,148	2,199	2,237	2,198
最低(円)	1,856	1,788	1,978	2,062	2,040	2,032

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性24名 女性1名 (役員のうち女性の比率4%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 及び最高経営 責任者 (CEO)	—	豊田昌洋	昭和7年12月21日生	昭和32年3月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社 と合併]入社 昭和57年1月 同常務取締役 昭和62年1月 同専務取締役 昭和63年6月 同取締役、タテホ化学工業㈱代表 取締役社長 平成5年4月 大同ほくさん㈱[現 当社]代表取 締役副社長 平成11年6月 同代表取締役社長及び最高業務 執行責任者(COO) 平成12年4月 当社代表取締役社長及び最高業務 執行責任者(COO) 平成13年6月 同代表取締役副会長及び最高業 務執行責任者(COO) 平成22年6月 同代表取締役副会長及び最高業 務執行責任者(COO)、一般社団 法人 日本産業・医療ガス協会代 表理事(会長) 平成24年6月 当社代表取締役副会長 平成27年6月 同代表取締役副会長及び最高経営責 任者(CEO)(現)	(注)3	206
取締役副会長	会長補佐	今井康夫	昭和23年10月22日生	昭和46年7月 通商産業省[現 経済産業省]入省 平成14年7月 同製造産業局長 平成15年7月 特許庁長官 平成16年7月 財団法人産業研究所顧問 平成18年7月 住友金属工業㈱[現 新日鐵住金 ㈱]専務執行役員鋼管カンパニー 副カンパニー長 平成19年4月 同専務執行役員鋼管カンパニー長 平成19年6月 同取締役専務執行役員鋼管カンパ ニー長 平成20年4月 同取締役副社長鋼管カンパニー長 平成23年6月 当社代表取締役社長及び最高業務 執行責任者(COO) 平成29年4月 同取締役副会長(現)	(注)3	37
取締役副会長	会長補佐 医療 カンパニー長	豊田喜久夫	昭和23年5月5日生	昭和48年11月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社 と合併]入社 平成5年4月 大同ほくさん㈱[現 当社]人事本 部人材開発部長 平成11年7月 同執行役員人事部長 平成12年4月 当社執行役員コーポレート・ソリ ューションセンター人事部長 平成13年6月 同執行役員医療事業部福祉・介護 部長 平成15年6月 同取締役医療部門担当補佐、福 祉・介護事業部長 平成17年6月 同常務取締役福祉・介護事業部長 平成18年6月 同執行役員、川重防災工業㈱代表 取締役社長 平成24年6月 当社常務取締役 平成25年6月 同専務取締役 平成28年4月 同取締役副社長 平成28年6月 同代表取締役副社長 平成29年6月 同取締役副会長(現)	(注)3	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 及び最高業務 執行責任者 (COO)	—	白井清司	昭和33年10月21日生	昭和57年4月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社 と合併]入社 平成12年8月 西九州エア・ウォーター㈱代表取 締役社長 平成15年11月 当社工業ガス事業部エアセバガス 部長 平成21年6月 同産業カンパニー産業事業部長兼 エアガス部長 平成23年6月 同執行役員産業カンパニー産業事 業部長兼エアガス部長 平成25年6月 同取締役産業カンパニー産業ガス 関連事業部長兼産業機材事業部長 平成26年6月 同取締役経営企画部長 平成27年6月 同常務取締役 平成28年4月 同専務取締役 平成29年4月 同代表取締役社長及び最高業務執 行責任者(COO)(現)	(注)3	10
取締役副社長	ケミカル カンパニー長	唐渡有	昭和28年6月3日生	昭和52年4月 住友金属工業㈱[現 新日鐵住金 ㈱]入社 平成6年6月 同鉄鋼総括部鉄鋼企画室長 平成13年6月 同エンジニアリング事業本部エン 지니어リング総括部長 平成16年6月 同経理部長 平成18年6月 当社取締役経理部長兼シェアード・サー ビスセンター長 平成20年6月 同取締役第一総合企画室新業績管 理制度導入検討委員会担当 平成21年6月 同常務取締役 平成27年6月 同専務取締役 平成29年4月 同取締役副社長(現)	(注)3	38
取締役副社長	産業 カンパニー長	松原幸男	昭和23年7月7日生	昭和47年4月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社 と合併]入社 平成7年8月 大同ほくさん㈱[現 当社]南九州 支社長 平成11年7月 同近畿支社長 平成12年4月 当社近畿支社長 平成17年6月 同執行役員近畿支社長 平成19年6月 同取締役近畿支社長 平成22年4月 近畿エア・ウォーター㈱代表取締 役社長 平成24年6月 当社常務取締役 平成27年6月 同専務取締役 平均29年4月 同取締役副社長(現)	(注)3	29
取締役副社長	農業・食品 カンパニー長	町田正人	昭和32年9月26日生	昭和55年4月 ㈱ほくさん[現 当社]入社 平成9年7月 大同ほくさん㈱[現 当社]総合企 画部長 平成12年4月 当社コーポレート・プランニング センター企画部長 平成13年7月 同産業事業部産業政策部長 平成17年6月 同執行役員総合企画室産業担当部 長 平成21年6月 同取締役コーポレート本社経営企 画部事業企画担当部長 平成23年6月 同取締役経営企画部長 平成24年6月 同取締役経営企画担当、経営企画 部長 平成26年6月 同常務取締役 平成28年4月 同専務取締役 平成29年4月 同取締役副社長(現)	(注)3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	海外事業戦略部長	堤 英 雄	昭和32年1月8日生	昭和55年4月 ㈱ほくさん[現 当社]入社 平成9年7月 大同ほくさん㈱ [現 当社] 経営企画部長 平成11年7月 同予算室長 平成12年4月 当社コーポレート・プランニングセンター経営計画部長 平成16年10月 同総合企画室担当部長 平成17年6月 同執行役員総合企画室経営管理担当部長 平成21年6月 同取締役コーポレート本社経営企画部経営企画担当部長 平成23年6月 同取締役医療カンパニー長 平成24年6月 同執行役員、エア・ウォーター防災㈱代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役関連事業企画部長 平成27年6月 同常務取締役 平成29年4月 同専務取締役 (現)	(注) 3	10
常務取締役	関東代表 関東支社長	永 田 實	昭和25年6月17日生	昭和50年4月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 平成13年6月 当社関東総支社東京支社長 平成13年10月 三井化学エア・ウォーター㈱取締役 平成15年6月 当社甲信越支社長 平成19年6月 同執行役員中部支社長 平成22年6月 同常務執行役員医療カンパニー長 平成23年6月 同常務執行役員関東支社長、 関東エア・ウォーター㈱代表取締役社長(現) 平成24年6月 当社取締役関東支社長 平成27年6月 同常務取締役 (現)	(注) 3	12
常務取締役	甲信越代表	村 上 幸 夫	昭和34年11月28日生	昭和57年4月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 平成9年1月 西九州大同ほくさん㈱代表取締役社長 平成11年7月 南九州大同ほくさん㈱代表取締役社長 平成17年6月 同九州支社長 平成21年6月 西村器械㈱代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役近畿支社長、近畿エア・ウォーター㈱代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役産業カンパニー産業ガス関連事業部長兼産業機材事業部長 平成28年4月 同常務取締役、しなのエア・ウォーター㈱[現 甲信越エアウォーター㈱]代表取締役社長 (現)	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	北海道代表 北海道支社長	曾 我 部 康	昭和31年4月21日生	昭和54年4月 ほかさん商事(株)入社 昭和62年4月 (株)ほかさん[現 当社]入社 平成21年4月 北海道エア・ウォーター(株)道央医療支店長 平成22年4月 同道東カンパニー長 平成23年6月 同代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役北海道支社長 平成29年4月 同常務取締役、北海道エア・ウォーター(株)代表取締役社長(現)	(注)3	10
常務取締役	物流 カンパニー長	川 田 博 一	昭和25年9月29日生	昭和50年4月 (株)ほかさん[現 当社]入社 平成7年4月 大同ほかさん(株)[現 当社]住設事業部生産管理部長 平成9年7月 同製造事業部長 平成11年7月 同執行役員製造事業部長 平成12年4月 当社執行役員オンサイト事業部副事業部長 平成13年5月 エア・ウォーター化成(株)代表取締役社長 平成19年6月 当社物流事業部長 平成20年6月 同執行役員物流事業部長 平成23年6月 同グループ執行役員エア・ウォーター物流(株)代表取締役社長 平成29年4月 同物流カンパニー長(現) 平成29年6月 同常務取締役(現)	(注)3	8
常務取締役	近畿代表 近畿支社長	塩 見 由 男	昭和26年2月16日生	昭和49年4月 大同酸素(株)[平成5年4月 当社と合併]入社 平成5年4月 大同ほかさん(株)[現 当社]産業関連事業本部エアセバガス部長 平成13年6月 当社執行役員産業事業部長 平成15年6月 同常務執行役員工業ガス事業部長 平成16年1月 同常務執行役員関東支社長 平成16年10月 新日化エア・ウォーター(株)常務取締役 平成21年7月 エア・ウォーター炭酸(株)代表取締役社長 平成24年6月 エア・ウォーター・ハイドロ(株)代表取締役社長 平成27年11月 エア・ウォーター炭酸(株)代表取締役社長 平成28年6月 当社グループ執行役員エア・ウォーター炭酸(株)代表取締役社長 平成29年4月 同近畿代表、近畿支社長、近畿エア・ウォーター(株)代表取締役社長(現) 平成29年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	16
常務取締役	生活・エネルギーカンパニー長	梶 原 克 己	昭和26年8月15日生	昭和45年4月 ほかさん商事(株)入社 昭和62年4月 (株)ほかさん[現 当社]入社 平成10年10月 大同ほかさん(株)[現 当社]札幌支社長 平成16年6月 関東エア・ウォーター・エネルギー(株)代表取締役社長 平成18年10月 東日本エア・ウォーター・エネルギー(株)代表取締役社長 平成22年4月 エア・ウォーター・エネルギー(株)常務取締役 平成23年6月 東日本エア・ウォーター・エネルギー(株)代表取締役社長 平成24年6月 当社執行役員東北支社長、東北エア・ウォーター(株)代表取締役社長 平成28年4月 同上席執行役員生活・エネルギーカンパニー長 平成29年6月 同常務取締役(現)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営管理担当	飯 長 敦	昭和33年3月30日生	昭和56年4月 平成16年10月 平成21年7月 平成23年6月 平成26年6月 平成28年10月 平成29年4月 平成29年6月	㈱ほくさん[現 当社]入社 当社総合企画室担当部長 同コーポレート本社経営管理部担当部長兼業績管理グループリーダー 同執行役員経営管理部長 同上席執行役員財務部長兼経営管理部長 同上席執行役員財務部担当、経営管理部長 同上席執行役員経営管理担当 同常務取締役(現)	(注)3	11
取締役	人事部長	光 村 公 介	昭和38年9月20日生	昭和61年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成18年7月 平成19年10月 平成23年6月 平成28年6月	大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 大同ほくさん㈱[現 当社]人事企画部課長 当社コーポレート・ソリューションセンター人事部課長 同人事部人材戦略グループリーダー 同人事部長 同執行役員 同取締役(現)	(注)3	5
取締役	経理部長	豊 永 昭 弘	昭和35年11月10日生	平成2年1月 平成13年7月 平成18年7月 平成21年7月 平成23年7月 平成24年9月 平成26年7月 平成29年6月	共同酸素㈱[平成12年4月 当社と合併]入社 当社コーポレート・ソリューションセンター会計グループリーダー 同経理部担当部長 同コーポレート本社経営管理部担当部長 同経理部担当部長 同経理部長 同執行役員経理部長 同取締役(現)	(注)3	1
取締役	社長付	山 本 健 介	昭和31年5月28日生	昭和56年4月 平成16年10月 平成17年5月 平成18年7月 平成19年10月 平成24年10月 平成26年6月 平成28年6月 平成29年6月	通商産業省[現 経済産業省]入省 同資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー政策課長 同経済産業政策局地域経済産業政策課長 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構総務部長 住金物産㈱執行役員 当社上席執行役員経営企画部担当部長 同上席執行役員電力事業戦略部担当、海外企画部長 同常務取締役 同取締役(現)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	坂本由紀子	昭和24年1月20日生	昭和47年4月 平成8年4月 平成11年7月 平成13年1月 平成13年8月 平成14年8月 平成16年7月 平成21年7月 平成26年6月	労働省〔現 厚生労働省〕入省 静岡県副知事 労働省大臣官房審議官 厚生労働省労働基準局安全衛生部長 同東京労働局長 同職業能力開発局長 参議院議員 雇用・福祉コンサルタント（現） 当社取締役（現）	(注) 3	1
取締役	—	荒川洋二	昭和10年1月3日生	昭和34年4月 平成2年12月 平成4年6月 平成7年2月 平成8年5月 平成10年2月 平成27年6月	東京地方検察庁検事任官 神戸地方検察庁検事正 大阪地方検察庁検事正 高松高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 大阪弁護士会登録（現） 当社取締役（現）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	平松博久	昭和20年4月6日生	昭和46年4月 平成8年6月 平成9年7月 平成11年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成24年6月	通商産業省[現 経済産業省]入省 同中国通商産業局長 中小企業事業団理事 大同ほくさん㈱[現 当社]取締役 当社取締役、タテホ化学工業㈱ 代表取締役社長 当社常務取締役 同専務取締役 同常勤監査役(現)	(注)4	38
常勤監査役	—	中川康一	昭和25年5月14日生	昭和49年4月 平成10年2月 平成11年12月 平成14年4月 平成16年7月 平成20年6月	住友信託銀行㈱[現 三井住友信託銀行㈱]入社 同枚方支店長 同岡山支店長 同本店営業第二部長 住信保証㈱取締役兼常務執行役員 当社常勤監査役(現)	(注)4	11
常勤監査役	—	柳澤寛民	昭和24年3月21日生	昭和46年4月 平成9年10月 平成13年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成28年6月	住友商事㈱入社 欧州住友商社会社財務部長 住友商事㈱金属資源経理部長 当社執行役員コーポレート・ソリューションセンター財務部長兼シェアードサービスセンター長 同常務執行役員財務部長 同上席執行役員 同顧問(財務担当) 同常勤監査役(現)	(注)4	2
監査役	—	高島成光	昭和11年11月6日生	昭和44年2月 昭和46年11月 昭和47年11月 昭和48年11月 昭和52年1月 昭和62年6月 平成2年4月 平成6年6月 平成12年4月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年6月	共英製鋼㈱入社 同取締役 同常務取締役 同専務取締役 同代表取締役専務 同代表取締役社長 同代表取締役副社長 同取締役相談役 同代表取締役会長兼CEO 同代表取締役会長 同取締役相談役 当社監査役、共英製鋼㈱相談役名譽会長(現)	(注)4	—
監査役	—	林醇	昭和20年3月6日	昭和45年4月 昭和55年4月 平成13年1月 平成14年6月 平成16年9月 平成19年4月 平成20年9月 平成22年4月 平成27年6月 平成28年6月	奈良地方裁判所判事補任官 大阪家庭裁判所判事 和歌山地方家庭裁判所長 大阪高裁部総括判事 神戸地方裁判所長 大阪家庭裁判所長 高松高等裁判所長官 京都大学大学院法学研究科教授 大阪弁護士会登録(現) 当社監査役(現)	(注)4	—
計							504

(注) 1 取締役坂本由紀子氏及び荒川洋二氏は、社外取締役であります。

2 常勤監査役中川康一氏、監査役高島成光氏及び監査役林醇氏は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役副会長豊田喜久夫氏は、代表取締役会長豊田昌洋氏の弟であります。
- 6 所有株式数には、当社グループの役員持株会における本人の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的良識に従った公正な企業活動を行い、株主や顧客の皆様、地域社会、従業員等あらゆるステークホルダーから信頼されることが、企業の持続的発展と企業価値の最大化に不可欠であると考えております。そして、内部統制システムを含めたコーポレート・ガバナンスの充実、ステークホルダーの信頼を獲得し、企業の社会的責任を果たすうえで、最も重要な経営課題であると認識しております。

当社は、的確な経営の意思決定、それに基づく適正かつ迅速な業務執行並びにそれらの監督・監視が十分に機能する経営体制を構築するとともに、幅広い情報公開によって経営の透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

② 企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定、業務執行の監督を行い、監査役が取締役会等重要会議への出席等を通じて取締役の職務の執行を監査する監査役設置会社であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制における各機関及び部門の概要は、次のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会（当事業年度は14回開催）は、社内取締役18名（うち女性0名）、社外取締役2名（うち女性1名）の計20名で構成され、法令又は定款に定める事項のほか、当社グループの経営並びに業務執行に関する重要事項について決定並びに報告がなされ、取締役相互の監督及び監視に係る機能を果たしております。また、当社では、社外取締役2名を選任し、外部の客観的な視点から当社の経営に有益な助言等をいただくことにより、経営監督機能の強化に努めております。

なお、変化の激しい経営環境下において最適な経営体制を機動的に構築することを可能とし、かつ事業年度毎の取締役の経営責任をより明確化するため、取締役の任期は1年としております。

(b) 最高経営委員会

当社グループの広範囲にわたる事業領域における的確かつ迅速な意思決定を支える機関として、常務以上の役付取締役と各事業部門の責任者等で構成する最高経営委員会を原則として月1回開催しております。最高経営委員会は、広範囲かつ多様な見地から取締役会の付議事項について事前審議を行うほか、当社グループの業務執行に関する重要事項について審議を行っております。

(c) 監査役・監査役会

当社の監査役会（当事業年度は14回開催）は、社内監査役2名（うち女性0名）、社外監査役3名（うち女性0名）の計5名で構成されております。また、当社では、社外監査役3名を選任し、外部の客観的な視点から当社の監査に有益な助言等をいただくことにより、経営の監視・監督機能の強化に努めております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の基準等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するなどの方法により経営執行状況の把握と監視に努めるとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務の執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監視しております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門からその監査の状況及び結果について定期的に説明を受けるとともに、情報・意見交換を行っております。

なお、現在、当社は、各社外取締役及び各監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

2. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、変化の激しい経営環境下において経営の迅速性と機動性を確保することができ、また、前記1に記載したコーポレート・ガバナンス体制により、経営に対する監視・監督機能の客観性並びに中立性を十分に確保することができる判断しているため、監査役設置会社制度を採用しております。

3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制の構築に関する基本方針を以下のとおり定め、この基本方針により構築する体制の下で、当社及び子会社の業務の適正性並びに効率性の確保に努めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス体制の基礎として、当社グループの役員及び従業員が法令等を遵守し、社会倫理を尊重した行動を実践するための行動指針となる「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、社会倫理と遵法精神の教育啓蒙並びに法令遵守に関するルールの整備を進める。

ロ. 当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を一元的に管理する統括部署として、代表取締役の直轄組織である「コンプライアンスセンター」を設置し、取締役又は執行役員の中からその責任者を任命する。また、コンプライアンスに関する重要事項の協議を行う機関として「コンプライアンス委員会」を設置するほか、当社グループの役員及び従業員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、職制ルートを経さず、直接「コンプライアンスセンター」及び社外弁護士等に報告、相談を行うことが出来る内部通報制度を設置し、運用する。

ハ. 取締役は、定期的又は必要に応じて随時開催する取締役会において、業務執行の状況を報告するとともに、相互にその業務執行を監督する。また、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、子会社を含む業務執行状況の調査等を通じて、当社グループの取締役の職務執行について監査する。

ニ. 内部監査部門である「監査室」は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、当社グループの業務活動について社内規則及び法令に対する遵守状況等を内部監査する。また、内部監査の結果については、代表取締役並びに監査役に報告する体制とする。

ホ. 当社グループは、独占禁止法の遵守について、定期的に外部専門家からの助言を受け、役員及び従業員に対する独占禁止法に関する教育を継続的に実施するほか、同業他社との接触等の統制を徹底するとともに、「コンプライアンスセンター」が当社グループにおける独占禁止法の遵守に関する社内規程の運用及び遵守状況のモニタリングを定期的の実施する体制とする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、文書管理に関する社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存及び管理する。また、取締役、監査役又は内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループの事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災及び環境保全に係るリスクについては、「コンプライアンスセンター」がその統括部門として、当社グループを横断的に管理する体制とする。

ロ. 情報セキュリティ、品質管理、知的財産及び契約等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部門を設置し、社内規程の制定、マニュアルの作成並びに教育研修の実施等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当社グループにおける当該リスクを管理する体制とする。

ハ. 「コンプライアンスセンター」を事務局とする「リスクマネジメント検討会」を定期的で開催し、当社グループにおけるリスク管理の状況を把握するとともに、当社グループにおけるリスク管理の強化を推進する体制とする。

ニ. 事業活動への影響が大きいと想定されるリスクが発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、直ちに危機管理委員会を社内に設置し、発生したリスクに対し迅速かつ適切に対処する体制とする。

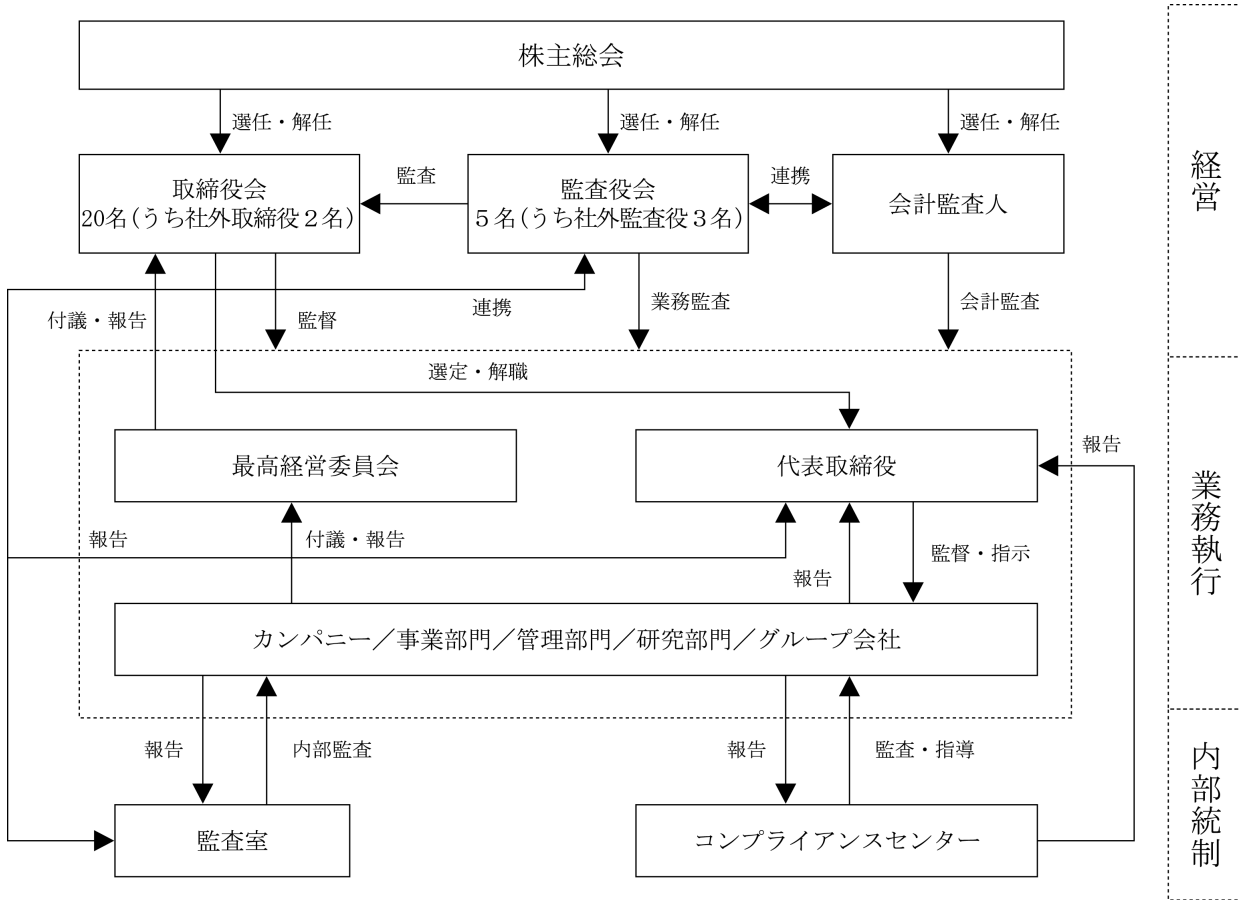
(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、適正かつ効率的な職務の執行を確保するための組織規程、職務権限規程において業務分掌並びに意思決定に関する権限を定め、各取締役及び執行役員の権限と責任の明確化を図る。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

ロ. 取締役会で選任された執行役員への権限委譲により、広範囲にわたる事業及び業務領域における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図る。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するため、取締役及び執行役員の任期は、それぞれ1年とする。

- ハ. 一定規模以上の事業については、カンパニー（社内擬似分社）制を導入し、各カンパニー長がその事業執行について権限を委譲される一方で、関連する子会社を含めた連結業績について責任を負う体制とする。
- ニ. 取締役会において中期経営計画を定め、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎のカンパニー別、事業部門別、子会社別の事業戦略並びに利益計画を設定し、その実績を月次単位で管理することにより、効率的な取締役の職務執行を確保する。
- (e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 監査役及び内部監査部門である「監査室」は、子会社の監査役と連携して子会社の監査を定期的を実施し、当社グループにおける業務執行の適正を確保する。
- ロ. 子会社に、原則として当社から取締役及び監査役を派遣して業務執行の適正と監督機能の実効性を確保する。
- ハ. 関係会社規程において各子会社を主管する担当部門のほか、各子会社が当社に対して報告並びに事前承認を求めるべき事項を明確化し、子会社から当社への報告体制を整備するとともに、子会社に関する一定の重要事項については当社の取締役会においても審議する。
- ニ. 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制構築に関する基本計画を定め、これに基づき有効かつ適正な評価ができる内部統制システムを構築し、適切に運用する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役は、監査役を補助する使用人を配置する。当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず監査役の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得たうえで決定するものとする。
- (g) 当社並びに子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とする。
- ロ. 取締役及び使用人は、監査役又は監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況並びに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とする。
- ハ. 当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (h) 監査役は、監査役が職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払又は償還等請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門並びに子会社の監査役と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見及び情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とする。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（内部統制システムの概要を含む。）についての模式図は、次のとおりであります。



③ 内部監査及び監査役監査の状況

1. 内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門である監査室（スタッフの総数は11名）が当社グループにおける法令及び社内諸規則の遵守状況のほか、業務プロセスの適正性と妥当性について定期的に監査を実施しております。また、監査室は、財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制システムの構築及び運用状況について監視及び監督を行うとともに、その有効性の評価については、代表取締役の責任と指揮の下で主管部門としての役割を果たしております。また、当社では、監査室のほかに、コンプライアンス、保安防災及び環境保全について当社グループを横断的に管理、統制する専任部署として、「コンプライアンスセンター」（スタッフの総数は13名）を設置しております。なお、それぞれの内部監査によって当社の経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実が確認された場合には、監査役及び代表取締役に適宜、報告する体制としております。

2. 監査役監査の状況

監査役監査については、社外監査役3名を含む監査役5名が取締役会の意思決定並びに各取締役の職務執行について、その適法性を監査しております。また、社内監査役のうち1名は、財務部長の経験者であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び計画に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行状況の聴取等を通じて、各取締役が行う意思決定の過程及び内容を恒常的に確認するとともに、代表取締役、経理担当役員、内部監査部門、公認会計士等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制等の整備状況を確認しております。

3. 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門である監査室は、それぞれの監査の実効性を確保するため、定期的に会合を持つほか、必要な都度、意見交換を行っております。また、監査役は、監査室より、内部監査の実施状況及び監査結果について説明を受け、意見交換を行うほか、必要に応じ、監査室に対して調査を求めています。

4. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、定期的に会合を持つほか、必要な都度、意見交換を行っております。監査役は、会計監査人より、その監査計画、監査の実施状況並びに四半期レビュー結果及び期末の監査結果（財務報告に係る内部統制監査を含む。）について説明を受け、意見交換を行っております。また、監査役からは、会計監査人に対し、監査役監査の計画、実施状況及び結果を説明し、意見交換を行っております。

④ 会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、同監査法人が監査を実施しております。当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）は、日根野谷正人、小幡琢哉、城戸達哉の3氏であり、継続監査年数は全員が7年以内であります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、その他20名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役の状況

1. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

なお、当社と各社外取締役及び各社外監査役との間には、社外役員の独立性に影響を及ぼす人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

2. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方

社外取締役坂本由紀子氏は、厚生労働省で要職を歴任され、静岡県副知事や参議院議員も務められるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して的確な助言を行うなど、独立の立場からの監督機能を十分に発揮しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外取締役荒川洋二氏は、検察官及び弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を当社経営の監督に活かし、当社の経営全般に対して的確な助言を行うなど、独立の立場からの監督機能を十分に発揮しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役中川康一氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な見識に基づき、当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。同氏は、平成20年6月まで、当社グループの主要な借入先である住友信託銀行㈱〔現 三井住友信託銀行㈱〕及びそのグループ会社の業務執行者として勤務しておりました。なお、同氏は、出身会社を退職してから相当な期間が経過しているため、出身会社の意向に影響される立場にはありません。同氏は、当社の株式を保有しておりますが、当社の主要株主には該当しません。また、当社グループは、同社との間に資金の借入等の取引関係がありますが、複数の金融機関と取引があり、突出して同社に多くを依存している状況にはないため、同社から当社の経営に影響を受けることはありません。また、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役高島成光氏は、産業ガスの主要需要先である鉄鋼業界において長年にわたり企業経営に関わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、過去に、当社グループの取引先である共英製鋼㈱の代表取締役会長等の要職を歴任しております。当社は、同社の株式をみなし保有（同社の株式を退職給付信託に拠出し、その議決権行使の指図権を当社が保有）しておりますが、同社の主要株主には該当しません。また、当社グループは、同社との間に産業ガスの販売等の取引関係がありますが、その取引金額は、当社の過去3事業年度のいずれにおいても年間連結売上高の1%未満であるため、同社から当社の経営に影響を受けることはありません。また、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役林醇氏は、裁判官及び弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を当社の監査に活かし、客観的な立場から当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

3. 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準として、次のとおり、「社外役員の独立性に関する判断基準」を定めております。

《社外役員の独立性に関する判断基準》

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という。）又は社外役員候補者が、次の各要件のいずれにも該当しないと判断される場合には、当社に対し十分な独立性を有しているものと判断する。

- 1) 当社及び当社の子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（※1）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者になったことがある者
- 2) 過去10年間に於いて当社グループの非業務執行取締役又は監査役になったことがある者については、その就任前の10年間に於いて当社グループの業務執行者になったことがある者
- 3) 当社グループを主要な取引先とする者（※2）又はその業務執行者
- 4) 当社グループの主要な取引先である者（※3）又はその業務執行者
- 5) 当社の主要株主（総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者。以下同じ。）又はその業務執行者
- 6) 当社グループが主要株主となっている者の業務執行者
- 7) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- 8) 当社グループから役員報酬以外に、多額（※4）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等（当該財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- 9) 当社グループから多額（※4）の寄付又は助成を受けている者又はその業務執行者
- 10) 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員に就いている場合における当該他の会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者
- 11) 過去3年間に於いて上記3) から10) までのいずれかに該当していた者
- 12) 上記1) から11) までのいずれかに該当する者が重要な業務執行者（※5）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

但し、上記の各要件のいずれにも該当していない場合であっても、独立役員としての責務を果たせないと判断するに足る事情があるときには、当該社外役員を独立役員に指定しないことがある。

- ※1 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
- ※2 当社グループを主要な取引先とする者とは、その者の過去3事業年度のいずれかにおいて年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。
- ※3 当社グループの主要な取引先である者とは、当社の過去3事業年度のいずれかにおいて年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行っている者、又は当社の直近事業年度末における連結総資産の2%以上を当社グループに融資している者をいう。
- ※4 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収金額の2%に相当する額又は年間1,000万円のいずれか高い方であることをいう。
- ※5 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

(注) 上記の「事業年度」は、個人の場合には、所得税の計算の対象となる年度と読み替える。

4. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が独立の立場から経営の監督機能を発揮できるよう、監査役、内部監査部門及び会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。また、社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席はもとより、代表取締役、経理担当役員、内部監査部門、公認会計士等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制等の整備状況を確認するほか、重要会議等における質問や発言等を通じて、多角的な視点から経営監視機能を果たしております。なお、社外監査役のうち、中川監査役は、当社に常勤しており、他の常勤監査役や内部監査部門と連携して本社各部門や事業所の監査、子会社調査等の監査活動を日常的に行っております。

⑥ 役員の報酬等

1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	687	493	68	125	19
監査役 (社外監査役を除く。)	45	39	-	5	3
社外役員	50	45	-	4	6

(注) 1 上記には、当事業年度中に退任した取締役3名、監査役1名および社外役員1名に支給した報酬等が含まれております。

2 取締役及び監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

- ①取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額870百万円（うち社外取締役34百万円）と決議しております。
- ②上記①に記載の取締役の報酬限度額とは別枠として、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く）に発行する新株予約権に関する報酬限度額は、年額100百万円と決議しております。
- ③監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額98百万円と決議しております。

2. 使用人兼務取締役4名に対する使用人給与相当額 58百万円

3. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	ストック オプション	賞与
豊田 昌洋	111	取締役	提出会社	80	7	23

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

4. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、固定枠である基本報酬と業績に連動する変動枠（賞与）のほか、中長期的な視野をもって業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的とした株式報酬型ストックオプションで構成しています。また、社外取締役及び監査役の報酬については、基本報酬と賞与で構成しています。各取締役の報酬額については、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲内で、当該報酬の水準が各取締役の役割と責任及び業績に報いるに相応しいものであること、並びに当該報酬が中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして有効に機能することなどを考慮し、決定しています。なお、決定の手続きとしては、代表取締役が協議のうえ、各取締役の報酬額の案を作成した後、独立社外取締役に意見を求めたうえで取締役会に提案し、取締役会において決議します。また、各監査役の報酬額については、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

⑦ 株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 153銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 31,949百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
㈱中山製鋼所	47,298,613	3,169	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
ダイキン工業㈱	344,100	2,819	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
㈱モリタホールディングス	1,730,000	2,223	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
㈱神戸製鋼所	16,160,848	1,632	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日東紡績㈱	4,123,000	1,537	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
三井住友トラスト・ ホールディングス㈱	4,178,348	1,428	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
㈱名村造船所	1,658,200	1,361	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
東燃ゼネラル石油㈱	984,000	929	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
長野計器㈱	1,402,000	895	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日鉄住金物産㈱	2,160,000	807	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
J Xホールディングス㈱	1,522,800	691	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日本電気硝子㈱	1,030,833	590	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
㈱日本触媒	97,000	571	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
川崎重工業㈱	1,695,010	554	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
東洋製罐グループホールデ ィングス㈱	247,700	525	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
シップヘルスケアホールデ ィングス㈱	131,600	398	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
高压ガス工業㈱	616,000	385	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
岩谷産業㈱	500,000	319	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
栗田工業㈱	119,000	304	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
新日鐵住金㈱	104,488	228	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
㈱日本製鋼所	600,000	225	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
ジェイエフイーホールデ ィングス㈱	143,400	222	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
出光興産㈱	114,000	216	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
リンナイ㈱	21,260	214	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
㈱ダイヘン	379,456	199	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
三井化学(株)	523,000	195	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
信越化学工業(株)	31,500	187	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
株みずほフィナンシャルグループ	1,019,922	180	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
共英製鋼(株)	2,600,400	4,532	退職給付信託に拋出しており、議決権行使は当社が指図
スルガ銀行(株)	347,000	679	退職給付信託に拋出しており、議決権行使は当社が指図

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、特定投資株式とみなし保有株式を合せて上位30銘柄について記載しております。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	344,100	3,805	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)中山製鋼所	4,729,861	3,679	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)モリタホールディングス	1,730,000	2,904	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日東紡績(株)	4,986,000	2,592	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)神戸製鋼所	1,616,084	1,732	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	417,834	1,679	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
東燃ゼネラル石油(株) (注3)	984,000	1,341	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)名村造船所	1,658,200	1,223	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
長野計器(株)	1,402,000	1,040	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日鉄住金物産(株)	216,000	1,024	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
J X ホールディングス(株) (注4)	1,522,800	828	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)日本触媒	97,000	745	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日本電気硝子(株)	1,035,908	724	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
川崎重工業(株)	1,695,010	598	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
東洋製罐グループホールデ ィングス(株)	247,700	483	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
高压ガス工業(株)	616,000	453	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
出光興産(株)	114,000	437	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
シップヘルスケアホールデ ィングス(株)	131,600	412	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
栗田工業(株)	119,000	331	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
岩谷産業(株)	500,000	329	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
信越化学工業(株)	31,500	304	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
三井化学(株)	523,000	296	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
ジェイエフイーホールデ ィングス(株)	143,400	291	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)ダイヘン	379,456	286	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
新日鐵住金(株)	104,488	281	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)日本製鋼所	120,000	228	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)みずほフィナンシャルグ ループ	1,019,922	214	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
共英製鋼(株)	2,600,400	5,450	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図
スルガ銀行(株)	347,000	850	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図
三井化学(株)	477,000	270	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図

- (注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、特定投資株式とみなし保有株式を合せて上位30銘柄について記載しております。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 3 東燃ゼネラル石油(株)は株式交換による経営統合により、平成29年4月1日付で同社の普通株式1株に対してJXホールディングス(株)の普通株式2.55株を割当て交付しております。
- 4 JXホールディングス(株)は平成29年4月1日にJXTGホールディングス(株)に商号変更しています。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

4. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、株主への利益還元を含めた資本政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑫ 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑬ 監査役の責任免除

当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	115	375	122	559
連結子会社	39	2	35	9
計	154	378	157	568

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に情報システム再構築に関する指導・助言業務及び財務デューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に情報システム再構築に関する指導・助言業務及び財務デューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人や専門的情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行うことにより連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 23,852	※1 31,211
受取手形及び売掛金	149,037	157,036
商品及び製品	26,059	28,068
仕掛品	5,887	7,675
原材料及び貯蔵品	12,011	13,483
短期貸付金	3,402	4,179
繰延税金資産	3,978	4,403
その他	19,103	11,781
貸倒引当金	△1,190	△1,355
流動資産合計	242,143	256,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 54,022	※1 56,319
機械装置及び運搬具（純額）	※1 73,221	※1 75,345
土地	※1,※4 65,158	※1,※4 70,376
リース資産（純額）	16,641	19,268
建設仮勘定	11,613	12,357
その他	※1 9,107	※1 5,084
有形固定資産合計	※2 229,764	※2 238,751
無形固定資産		
のれん	14,880	17,321
その他	6,991	12,383
無形固定資産合計	21,872	29,704
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※3 57,635	※1,※3 75,553
長期貸付金	10,098	9,852
退職給付に係る資産	4,309	6,957
繰延税金資産	2,879	2,953
再評価に係る繰延税金資産	※4 85	※4 65
その他	※1,※3 7,754	※1,※3 10,010
貸倒引当金	△710	△1,218
投資その他の資産合計	82,052	104,175
固定資産合計	333,689	372,631
資産合計	575,832	629,115

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 90,939	※1 94,925
短期借入金	※1 34,303	※1 28,135
1年内返済予定の長期借入金	※1 11,607	※1 24,741
リース債務	2,171	2,725
未払費用	19,903	21,915
未払法人税等	7,657	7,040
役員賞与引当金	147	140
その他の引当金	647	1,231
その他	19,598	21,597
流動負債合計	186,976	202,455
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	※1 85,075	※1 88,849
リース債務	14,635	17,950
繰延税金負債	7,945	12,071
再評価に係る繰延税金負債	※4 921	※4 902
役員退職慰労引当金	1,019	801
その他の引当金	1,019	1,319
退職給付に係る負債	7,869	8,569
その他	4,189	5,444
固定負債合計	132,676	145,909
負債合計	319,652	348,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,263	32,263
資本剰余金	33,910	33,705
利益剰余金	174,391	192,021
自己株式	△2,711	△4,645
株主資本合計	237,854	253,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,011	9,352
繰延ヘッジ損益	△290	△72
土地再評価差額金	※4 △8,503	※4 △8,503
為替換算調整勘定	632	403
退職給付に係る調整累計額	21	1,459
その他の包括利益累計額合計	△3,129	2,638
新株予約権	422	381
非支配株主持分	21,031	24,385
純資産合計	256,179	280,750
負債純資産合計	575,832	629,115

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	660,622	670,536
売上原価	520,925	517,286
売上総利益	139,697	153,249
販売費及び一般管理費	※1 100,173	※1 111,907
営業利益	39,524	41,341
営業外収益		
受取利息	158	157
受取配当金	1,044	845
設備賃貸料	1,017	1,056
その他	2,048	2,273
営業外収益合計	4,269	4,332
営業外費用		
支払利息	1,384	1,277
設備賃貸費用	1,132	983
持分法による投資損失	5,439	1,292
その他	760	870
営業外費用合計	8,717	4,423
経常利益	35,075	41,251
特別利益		
固定資産売却益	※2 147	※2 288
事業譲渡益	-	※3 933
負ののれん発生益	2,863	1,081
その他	2,975	250
特別利益合計	5,985	2,553
特別損失		
固定資産除売却損	※4 1,444	※4 1,744
投資有価証券評価損	2,267	319
関係会社事業損失	※5 281	※5 2,030
災害による損失	51	※6 894
その他	987	1,498
特別損失合計	5,032	6,487
税金等調整前当期純利益	36,029	37,316
法人税、住民税及び事業税	13,776	12,910
法人税等調整額	△77	457
法人税等合計	13,699	13,367
当期純利益	22,329	23,948
非支配株主に帰属する当期純利益	2,190	1,611
親会社株主に帰属する当期純利益	20,139	22,337

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
当期純利益	22,329	23,948
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,458	4,490
繰延ヘッジ損益	△152	277
土地再評価差額金	220	-
為替換算調整勘定	△41	△454
退職給付に係る調整額	△1,658	1,482
持分法適用会社に対する持分相当額	△38	△121
その他の包括利益合計	※1 △6,128	※1 5,673
包括利益	16,201	29,622
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,136	27,769
非支配株主に係る包括利益	2,064	1,853

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,263	34,461	159,868	△2,931	223,662
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△553			△553
剰余金の配当			△5,803		△5,803
土地再評価差額金の取崩			78		78
親会社株主に帰属する当期純利益			20,139		20,139
連結範囲の変動			75		75
合併による増加		10	33		43
自己株式の取得				△61	△61
自己株式の処分		△7		281	273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△551	14,523	219	14,192
当期末残高	32,263	33,910	174,391	△2,711	237,854

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,470	△207	△8,645	584	1,509	2,712	387	13,392	240,154
当期変動額									
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△553
剰余金の配当									△5,803
土地再評価差額金の取崩									78
親会社株主に帰属する当期純利益									20,139
連結範囲の変動									75
合併による増加									43
自己株式の取得									△61
自己株式の処分									273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,458	△83	141	48	△1,488	△5,841	35	7,639	1,833
当期変動額合計	△4,458	△83	141	48	△1,488	△5,841	35	7,639	16,025
当期末残高	5,011	△290	△8,503	632	21	△3,129	422	21,031	256,179

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,263	33,910	174,391	△2,711	237,854
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△186			△186
剰余金の配当			△5,491		△5,491
親会社株主に帰属する当期純利益			22,337		22,337
連結範囲の変動			692		692
合併による増加			90		90
自己株式の取得				△2,364	△2,364
自己株式の処分		△18		430	412
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△204	17,629	△1,933	15,490
当期末残高	32,263	33,705	192,021	△4,645	253,345

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,011	△290	△8,503	632	21	△3,129	422	21,031	256,179
当期変動額									
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△186
剰余金の配当									△5,491
親会社株主に帰属する当期純利益									22,337
連結範囲の変動									692
合併による増加									90
自己株式の取得									△2,364
自己株式の処分									412
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,341	218	-	△229	1,438	5,767	△41	3,353	9,080
当期変動額合計	4,341	218	-	△229	1,438	5,767	△41	3,353	24,570
当期末残高	9,352	△72	△8,503	403	1,459	2,638	381	24,385	280,750

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,029	37,316
減価償却費	26,620	25,524
のれん償却額	2,285	2,454
関係会社事業損失	281	2,030
負ののれん発生益	△2,863	△1,081
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△753	901
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△708	△783
受取利息及び受取配当金	△1,203	△1,002
支払利息	1,384	1,277
持分法による投資損益 (△は益)	5,439	1,292
固定資産除売却損益 (△は益)	1,297	1,456
事業譲渡益	-	△933
災害による損失	51	894
受取補償金	△2,662	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△893	2,573
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△865	△817
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,579	△3,727
その他	△3,016	△1,085
小計	55,843	66,291
利息及び配当金の受取額	1,398	1,344
利息の支払額	△1,385	△1,273
補償金の受取額	-	7,221
災害損失の支払額	-	△139
法人税等の支払額	△12,343	△14,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,512	58,873
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△34,829	△33,237
有形固定資産の売却による収入	3,987	3,378
無形固定資産の取得による支出	△3,124	△5,884
投資有価証券の取得による支出	△1,112	△12,484
投資有価証券の売却による収入	195	210
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △8,876	※2 △9,044
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	※2 2,111
事業譲渡による収入	-	10,425
貸付けによる支出	△6,795	△8,177
貸付金の回収による収入	10,738	8,718
その他	△829	△373
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,647	△44,357

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,741	△9,166
長期借入れによる収入	15,303	24,731
長期借入金の返済による支出	△17,125	△16,927
社債の発行による収入	10,000	-
社債の償還による支出	△10,019	-
子会社株式の追加取得による支出	△2,678	△470
セール・アンド・リースバックによる収入	364	4,224
リース債務の返済による支出	△2,631	△3,126
自己株式の取得による支出	△61	△2,364
自己株式の売却による収入	273	412
配当金の支払額	△5,681	△5,485
非支配株主への配当金の支払額	△602	△380
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,115	△8,553
現金及び現金同等物に係る換算差額	△100	△293
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,351	5,669
現金及び現金同等物の期首残高	28,763	23,595
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	102	538
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	82	608
現金及び現金同等物の期末残高	※1 23,595	※1 30,412

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 101社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

ミサワ医科工業(株)、大山ハム(株)、川本産業(株)他17社は株式の取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

大同エアプロダクツ・エレクトロニクス(株)他3社は合併等により、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社は、岡山エア・ウォーター(株)、新潟ガス工業(株)であります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結子会社に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 5社

持分法適用の非連結子会社は、ハローガス旭川(株)、渡島ガス(株)、ハローガス共栄(株)、江別米穀(株)、厚岸プロパン(株)であります。

エア・ウォーター工業(株)は連結子会社であるエア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)との合併により解散したため、持分法適用の範囲から除いております。

(2) 持分法適用の関連会社の数 12社

持分法適用の関連会社は、(株)シーケム、(株)クリオ・エアー、苫小牧共同酸素(株)、パナソニックエコソリューションズAWE(株)、サミット小名浜エスパワー(株)、(株)ガスネット、(株)堺ガスセンター、ジャパンソルト(株)、K&Oエナジーグループ(株)、(株)歯愛メディカル、営口阿部配線有限公司、INOTEC TAIWAN CO., LTD. であります。

(株)歯愛メディカルは株式の取得により、営口阿部配線有限公司、INOTEC TAIWAN CO., LTD. は重要性が増したことから、当連結会計年度から持分法の範囲に含めております。

K&Oエナジーグループ(株)、(株)歯愛メディカル、営口阿部配線有限公司、INOTEC TAIWAN CO., LTD. の決算日は12月末日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該持分法適用関連会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な非連結子会社は、岡山エア・ウォーター(株)、新潟ガス工業(株)であります。

主要な関連会社は、岐阜エア・ウォーター(株)であります。

持分法非適用の非連結子会社及び持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連タテホ化学有限公司、愛沃特裕立化工（江蘇）有限公司、愛沃特マッハゴム製品（福建）有限公司、TATEHO OZARK TECHNICAL CERAMICS, INC他4社の決算日は12月末日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、日農機製工(株)、日農機(株)の決算日は12月末日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結を行っております。

なお、それ以外の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として決算期末日前1ヶ月間の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

・デリバティブ

時価法

・たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

・無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

・役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として12年）による定額法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による按分額を費用処理しております。

(3) 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	輸出入取引
金利スワップ	長期借入金
金利オプション	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社においては、取組方針として、為替及び金利変動等のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間(計上後20年以内)で均等償却しております。ただし、金額の僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生等を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会の決議により、従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、「エア・ウォーターグループ持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。本制度では、当社が信託銀行に持株会専用の信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定し、持株会信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め定める期間中に取得いたします。その後、持株会信託は、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を機械的かつ継続的に持株会に売却していき、持株会信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに持株会信託は終了いたします。信託終了時点までに、当社株価の上昇により株式売却益相当額が累積した場合には、持株会信託は、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配いたします。なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入について、貸付人である銀行との間で保証契約を締結しております。従って、当社株価の下落により株式売却損相当額が累積し、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を一括して弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度の末日時点における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、2,040百万円、1,191,300株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度の末日時点 2,045百万円

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「環境対策引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の引当金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「環境対策引当金」366百万円、「その他の引当金」281百万円は、「その他の引当金」647百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社事業損失」および「災害による損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました1,320百万円は、「関係会社事業損失」281百万円、「災害による損失」51百万円、「その他」987百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社事業損失」および「災害による損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし、独立掲記しておりました「投資損失引当金の増減額(△は減少)」および「投資有価証券評価損益(△は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「投資損失引当金の増減額(△は減少)」△1,875百万円、「投資有価証券評価損益(△は益)」2,267百万円、「その他」△3,076百万円は、「関係会社事業損失」281百万円、「災害による損失」51百万円、「その他」△3,016百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産と、これに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 工場財団抵当

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	1,101百万円	308百万円
機械装置及び運搬具	924百万円	3百万円
土地	3,044百万円	376百万円
その他(有形固定資産)	30百万円	一百万円
計	5,100百万円	688百万円

(2) その他

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	1,920百万円	2,766百万円
機械装置及び運搬具	883百万円	1,529百万円
土地	6,361百万円	5,670百万円
現金及び預金(定期預金)	143百万円	143百万円
投資有価証券	129百万円	412百万円
その他(投資その他の資産)	360百万円	276百万円
計	9,797百万円	10,798百万円

(3) 上記に対する債務額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
支払手形及び買掛金	2,184百万円	2,447百万円
短期借入金	5,787百万円	2,560百万円
長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	8,063百万円	7,636百万円
計	16,034百万円	12,644百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	316,988百万円	336,266百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	26,830百万円	37,088百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	2,161百万円	2,839百万円

※4 土地の再評価

当社及び一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」として、それぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,143百万円	5,052百万円

5 受取手形割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	一百万円	391百万円

6 偶発債務

銀行借入等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(株)シーケム	3,547百万円	5,493百万円
エア・ウォーター&エネルギー・ パワー山口(株)	一百万円	4,386百万円
ELLENBARRIE INDUSTRIAL GASES LIMITED	2,212百万円	2,546百万円
苫小牧共同酸素(株)	2,108百万円	1,963百万円
愛沃特気体(蘇州)有限公司	347百万円	325百万円
(株)明野九州屋ファーム	331百万円	267百万円
上海援維汽车配件有限公司	288百万円	182百万円
上海愛沃特国際貿易有限公司	176百万円	165百万円
AIR WATER(THAILAND)CO.,LTD.	409百万円	144百万円
従業員(財形住宅融資)	117百万円	94百万円
その他	119百万円	109百万円
計	9,659百万円	15,680百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料諸手当及び賞与	38,064百万円	41,162百万円
退職給付費用	1,114百万円	1,385百万円
役員賞与引当金繰入額	282百万円	277百万円
役員退職慰労引当金繰入額	223百万円	227百万円
運賃荷造費	10,669百万円	13,113百万円
減価償却費	9,038百万円	7,643百万円
賃借料	5,130百万円	8,377百万円

研究開発費はすべて一般管理費に計上しており、研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
研究開発費	2,900百万円	2,832百万円

※2 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

主な内訳は、機械装置及び運搬具の売却益81百万円、及び土地の売却益51百万円であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

主な内訳は、機械装置及び運搬具の売却益104百万円、及び土地の売却益90百万円であります。

※3 事業譲渡益

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

連結子会社のリース事業の譲渡によるものです。

※4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

(売却損)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	85百万円
機械装置及び運搬具	21百万円	251百万円
その他	11百万円	87百万円

(廃棄損)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	139百万円	337百万円
機械装置及び運搬具	200百万円	239百万円
その他	145百万円	18百万円
廃棄費用ほか	910百万円	724百万円

※5 関係会社事業損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関係会社の事業による損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関係会社の事業による損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額であります。

※6 災害による損失

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

平成28年4月に発生しました熊本地震により被害を受けた損失額であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△6,652百万円	6,473百万円
組替調整額	△91百万円	△4百万円
税効果調整前	△6,744百万円	6,468百万円
税効果額	2,285百万円	△1,978百万円
その他有価証券評価差額金	△4,458百万円	4,490百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△356百万円	274百万円
組替調整額	136百万円	130百万円
税効果調整前	△220百万円	405百万円
税効果額	67百万円	△128百万円
繰延ヘッジ損益	△152百万円	277百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	一百万円	一百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	一百万円	一百万円
税効果額	220百万円	一百万円
土地再評価差額金	220百万円	一百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△41百万円	△454百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	△41百万円	△454百万円
税効果額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	△41百万円	△454百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,997百万円	2,035百万円
組替調整額	△361百万円	121百万円
税効果調整前	△2,358百万円	2,157百万円
税効果額	700百万円	△674百万円
退職給付に係る調整額	△1,658百万円	1,482百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△38百万円	△121百万円
その他の包括利益合計	△6,128百万円	5,673百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	198,705,057株	—	—	198,705,057株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	2,845,090株	30,859株	279,500株	2,596,449株

(注) 当連結会計年度期首の株式数には、持株会信託が所有する当社株式245,000株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 30,859株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託の売却による減少 245,000株

ストック・オプションの行使による減少 34,500株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権			—		25	
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権			—		32	
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権			—		36	
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権			—		39	
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権			—		58	
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権			—		58	
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権			—		59	
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権			—		67	
	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権			—		43	
合計			—		422		

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	2,941	15	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	2,745	14	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,745	14	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	198,705,057株	—	—	198,705,057株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	2,596,449株	1,379,757株	298,900株	3,677,306株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、持株会信託が所有する当社株式1,191,300株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 11,757株

持株会信託の取得による増加 1,368,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託の売却による減少 176,700株

ストック・オプションの行使による減少 122,200株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての 新株予約権			—		15	
	平成20年ストック・オプションとしての 新株予約権			—		19	
	平成21年ストック・オプションとしての 新株予約権			—		24	
	平成22年ストック・オプションとしての 新株予約権			—		24	
	平成23年ストック・オプションとしての 新株予約権			—		35	
	平成24年ストック・オプションとしての 新株予約権			—		47	
	平成25年ストック・オプションとしての 新株予約権			—		48	
	平成26年ストック・オプションとしての 新株予約権			—		59	
	平成27年ストック・オプションとしての 新株予約権			—		55	
	平成28年ストック・オプションとしての 新株予約権			—		49	
合計			—		381		

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	2,745	14	平成28年3月31日	平成28年6月29日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	2,746	14	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金18百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,924	20	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金23百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	23,852百万円	31,211百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△956百万円	△799百万円
流動資産の「その他」に含まれる「有価証券」	700百万円	一百万円
現金及び現金同等物	23,595百万円	30,412百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たに川崎化成工業㈱及びその子会社であるカワカ産業㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに川崎化成工業㈱株式の取得価額と川崎化成工業㈱取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	10,150百万円
固定資産	10,357百万円
流動負債	△3,801百万円
固定負債	△2,862百万円
負ののれん発生益	△2,863百万円
非支配株主持分	△6,908百万円
川崎化成工業㈱株式の取得価額	4,072百万円
川崎化成工業㈱現金及び現金同等物	175百万円
差引:	
川崎化成工業㈱取得による支出	3,897百万円

株式の取得により新たに㈱九州屋を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに㈱九州屋株式の取得価額と㈱九州屋取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,793百万円
固定資産	2,383百万円
流動負債	△2,587百万円
固定負債	△949百万円
のれん	1,954百万円
非支配株主持分	△1,186百万円
㈱九州屋株式の取得価額	3,407百万円
支配獲得時までの取得価額	69百万円
段階取得に係る差益	75百万円
㈱九州屋現金及び現金同等物	1,376百万円
差引:	
㈱九州屋取得による支出	1,885百万円

株式の取得により新たにTAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN. BHD. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びにTAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN. BHD. 株式の取得価額とTAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN. BHD. 取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,137百万円
固定資産	1,376百万円
流動負債	△700百万円
固定負債	△21百万円
のれん	258百万円
<u>TAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN. BHD. 株式の取得価額</u>	<u>2,051百万円</u>
<u>TAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN. BHD. 現金及び現金同等物</u>	<u>36百万円</u>
差引：	
TAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN. BHD. 取得による支出	<u>2,014百万円</u>

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

株式の取得により新たに大山ハム(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに大山ハム(株)株式の取得価額と大山ハム(株)取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,965百万円
固定資産	2,433百万円
流動負債	△1,748百万円
固定負債	△639百万円
のれん	2,274百万円
非支配株主持分	△60百万円
<u>大山ハム(株)株式の取得価額</u>	<u>5,224百万円</u>
<u>大山ハム(株)現金及び現金同等物</u>	<u>750百万円</u>
差引：	
大山ハム(株)取得による支出	<u>4,474百万円</u>

株式の取得により新たに(株)プレシアホールディングス及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに(株)プレシアホールディングス株式の取得価額と(株)プレシアホールディングス取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,646百万円
固定資産	3,140百万円
流動負債	△3,445百万円
固定負債	△984百万円
のれん	2,146百万円
<u>(株)プレシアホールディングス株式の取得価額</u>	<u>4,504百万円</u>
<u>(株)プレシアホールディングス現金及び現金同等物</u>	<u>1,553百万円</u>
差引：	
(株)プレシアホールディングス取得による支出	<u>2,951百万円</u>

株式の取得により新たに川本産業㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに川本産業㈱株式の取得価額と川本産業㈱取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	12,900百万円
固定資産	3,229百万円
流動負債	△6,884百万円
固定負債	△5,343百万円
負ののれん発生益	△1,043百万円
非支配株主持分	△1,947百万円
川本産業㈱株式の取得価額	911百万円
川本産業㈱現金及び現金同等物	2,927百万円
差引：	
川本産業㈱取得による収入	2,015百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、産業ガス関連事業における生産設備(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他	合計
取得価額相当額	3,843百万円	147百万円	3,990百万円
減価償却累計額相当額	3,091百万円	134百万円	3,226百万円
期末残高相当額	751百万円	12百万円	764百万円

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他	合計
取得価額相当額	1,793百万円	104百万円	1,898百万円
減価償却累計額相当額	1,532百万円	82百万円	1,615百万円
期末残高相当額	261百万円	21百万円	283百万円

②未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	511百万円	249百万円
1年超	310百万円	43百万円
合計	821百万円	293百万円

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
支払リース料	872百万円	308百万円
リース資産減損勘定の取崩額	13百万円	－百万円
減価償却費相当額	685百万円	253百万円
支払利息相当額	66百万円	17百万円

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	380百万円	289百万円
1年超	2,495百万円	1,923百万円
合計	2,875百万円	2,212百万円

上記未経過リース料には、規定損害金に相当する額を含めております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に社債の発行や銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、営業上の輸出入取引における為替リスク及び長期借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機を目的にデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び貸付金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握して管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利オプション取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約を伴う輸出入取引を行う場合には、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、財務部門が実施しています。金利スワップ取引及び金利オプション取引を伴う長期借入金により資金調達を行う場合には、財務部門の申請により、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、その内容は取締役会に報告しています。当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)をご参照ください。）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	23,852	23,852	—
(2) 受取手形及び売掛金	149,037	149,037	—
(3) 短期貸付金	3,402	3,402	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	29,221	29,221	—
(5) 長期貸付金 (※2) 貸倒引当金	10,098 △787		
	9,311	9,590	278
(6) 支払手形及び買掛金	(90,939)	(90,939)	—
(7) 短期借入金	(34,303)	(34,303)	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(11,607)	(11,607)	—
(9) リース債務（流動負債）	(2,171)	(2,171)	—
(10) 社債	(10,000)	(10,111)	△111
(11) 長期借入金	(85,075)	(87,372)	△2,296
(12) リース債務（固定負債）	(14,635)	(15,821)	△1,185
(13) デリバティブ取引 (※3)	(486)	(486)	—

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	31,211	31,211	—
(2) 受取手形及び売掛金	157,036	157,036	—
(3) 短期貸付金	4,179	4,179	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	36,999	36,999	—
(5) 長期貸付金 (※2) 貸倒引当金	9,852 △663		
	9,188	9,261	73
(6) 支払手形及び買掛金	(94,925)	(94,925)	—
(7) 短期借入金	(28,135)	(28,135)	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(24,741)	(24,741)	—
(9) リース債務（流動負債）	(2,725)	(2,725)	—
(10) 社債	(10,000)	(10,077)	△77
(11) 長期借入金	(88,849)	(90,281)	△1,432
(12) リース債務（固定負債）	(17,950)	(19,344)	△1,394
(13) デリバティブ取引 (※3)	(95)	(95)	—

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、(有価証券関係)注記を参照下さい。

(5) 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により算定する方法によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 1年内返済予定の長期借入金、(9) リース債務(流動負債)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となるものは(下記(13)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) リース債務(固定負債)

元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) デリバティブ取引

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しております。時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(11)参照)。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております(上記(2)及び(6)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	28,413	38,553

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,852	—	—	—
受取手形及び売掛金	149,037	—	—	—
短期貸付金	3,402	—	—	—
長期貸付金	—	9,182	344	571
合計	176,292	9,182	344	571

当連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	31,211	—	—	—
受取手形及び売掛金	157,036	—	—	—
短期貸付金	4,179	—	—	—
長期貸付金	—	8,714	434	702
合計	192,426	8,714	434	702

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	34,303	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	10,000	—
長期借入金	11,607	20,570	17,700	11,713	17,298	17,792
リース債務	2,171	1,649	1,531	1,348	1,351	8,755
合計	48,082	22,219	19,232	13,061	28,649	26,548

当連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	28,135	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
長期借入金	24,741	20,128	14,029	16,243	6,842	31,605
リース債務	2,725	2,305	1,938	1,725	1,705	10,275
合計	55,603	22,433	15,967	27,968	8,547	41,881

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	21,883	11,417	10,466
その他	22	21	1
小計	21,906	11,438	10,467
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	7,315	9,389	△2,073
小計	7,315	9,389	△2,073
合計	29,221	20,828	8,393

当連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	31,849	15,363	16,486
その他	91	60	31
小計	31,941	15,423	16,517
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	5,058	6,211	△1,152
小計	5,058	6,211	△1,152
合計	36,999	21,635	15,364

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	159	76	—
合計	159	76	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	228	197	1
合計	228	197	1

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	832	6	23
	ユーロ	売掛金	491	53	△5
	タイバーツ	売掛金	30	—	—
	買建				
	米ドル	買掛金	5,879	28	△219
	ユーロ	買掛金	100	14	1
	人民元	買掛金	1,293	—	△1
	シンガポールドル	買掛金	91	—	△2
その他					
米ドル	短期貸付金	58	—	—	
	合計		8,777	103	△203

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 為替予約等の振当処理 (ただし、予約取引をヘッジ対象としている場合を除く) によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び短期貸付金の時価に含めております。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金	1,192	71	△13	
	ユーロ	売掛金	470	42	2	
	人民元	売掛金	661	—	0	
	タイバーツ	売掛金	56	—	—	
	買建					
	米ドル	買掛金	3,106	36	68	
	ユーロ	買掛金	212	139	4	
	人民元	買掛金	1,088	—	△11	
シンガポールドル	買掛金	128	115	△1		
	合計		6,915	405	47	

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 為替予約等の振当処理 (ただし、予約取引をヘッジ対象としている場合を除く) によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び短期貸付金の時価に含めております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,305	7,871	△282
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	39,394	39,083	(注2)
合計			47,699	46,955	△282

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,871	5,602	△142
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	38,840	31,215	(注2)
合計			46,711	36,818	△142

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、主として、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職給付一時金制度（非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

一部の連結子会社は、確定拠出制度として、確定拠出年金制度又は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,577百万円	29,811百万円
勤務費用	1,280百万円	1,366百万円
利息費用	291百万円	230百万円
数理計算上の差異の発生額	171百万円	△335百万円
退職給付の支払額	△1,965百万円	△1,865百万円
連結子会社取得による増加	1,910百万円	1,236百万円
その他	545百万円	92百万円
退職給付債務の期末残高	29,811百万円	30,537百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	29,450百万円	29,380百万円
期待運用収益	257百万円	276百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,834百万円	1,673百万円
事業主からの拠出額	1,671百万円	2,310百万円
退職給付の支払額	△1,505百万円	△1,352百万円
連結子会社取得による増加	1,033百万円	558百万円
その他	306百万円	74百万円
年金資産の期末残高	29,380百万円	32,920百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,284百万円	3,127百万円
退職給付費用	619百万円	585百万円
退職給付の支払額	△519百万円	△447百万円
制度への拠出額	△111百万円	△92百万円
連結子会社取得による増加	39百万円	763百万円
その他	△185百万円	57百万円
退職給付に係る負債の期末残高	3,127百万円	3,994百万円

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	30,216百万円	31,049百万円
年金資産	△30,409百万円	△33,935百万円
	△193百万円	△2,886百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,753百万円	4,497百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,559百万円	1,611百万円
退職給付に係る負債	7,869百万円	8,569百万円
退職給付に係る資産	△4,309百万円	△6,957百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,559百万円	1,611百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	1,280百万円	1,366百万円
利息費用	291百万円	230百万円
期待運用収益	△257百万円	△276百万円
数理計算上の差異の費用処理額	14百万円	293百万円
過去勤務費用の費用処理額	△355百万円	△145百万円
簡便法で計算した退職給付費用	619百万円	585百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,593百万円	2,054百万円

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	△358百万円	△145百万円
数理計算上の差異	△2,000百万円	2,302百万円
合計	△2,358百万円	2,157百万円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	△501百万円	△350百万円
未認識数理計算上の差異	468百万円	△1,680百万円
合計	△32百万円	△2,030百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	23.4%	21.9%
株式	37.7%	39.4%
一般勘定	19.5%	19.1%
その他	19.4%	19.6%
合計	100.0%	100.0%

年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23.4%、当連結会計年度29.9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	主として0.96%	主として0.96%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%
予想昇給率	主として3.7%	主として3.7%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度368百万円、当連結会計年度397百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費	63百万円	68百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）18名	当社取締役（社外取締役を除く）17名
株式の種類及び付与数	普通株式 60,100株	普通株式 67,300株
付与日	平成19年8月31日	平成20年9月1日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年9月1日から平成39年8月31日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成20年9月2日から平成40年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年8月12日	平成22年8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）20名	当社取締役（社外取締役を除く）19名
株式の種類及び付与数	普通株式 80,100株	普通株式 88,700株
付与日	平成21年9月1日	平成22年9月1日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年9月2日から平成41年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成22年9月2日から平成42年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年8月12日	平成24年8月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）18名	当社取締役（社外取締役を除く）17名
株式の種類及び付与数	普通株式 94,700株	普通株式 85,400株
付与日	平成23年9月1日	平成24年8月31日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年9月2日から平成43年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成24年9月1日から平成44年8月31日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年8月14日	平成26年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）17名	当社取締役（社外取締役を除く）17名
株式の種類及び付与数	普通株式 54,000株	普通株式 47,800株
付与日	平成25年8月30日	平成26年9月1日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年8月31日から平成45年8月30日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成26年9月2日から平成46年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年8月7日	平成28年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）17名	当社取締役（社外取締役を除く）16名
株式の種類及び付与数	普通株式 38,800株	普通株式 43,300株
付与日	平成27年9月1日	平成28年9月1日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年9月2日から平成47年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成28年9月2日から平成48年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	(株)日本海水
決議年月日	平成19年9月28日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役5名及び同社使用人5名
株式の種類及び付与数	同社普通株式 408,991株
付与日	平成19年9月29日
権利確定条件	付されておられません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年9月29日から平成29年9月28日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月30日
権利確定前		
期首(株)	19,300	22,800
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	6,200	7,300
未確定残(株)	13,100	15,500
権利確定後		
期首(株)	5,800	6,900
権利確定(株)	6,200	7,300
権利行使(株)	10,100	11,900
失効(株)	—	—
未行使残(株)	1,900	2,300

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年8月12日	平成22年8月13日
権利確定前		
期首(株)	29,900	34,200
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	8,300	9,400
未確定残(株)	21,600	24,800
権利確定後		
期首(株)	12,000	19,300
権利確定(株)	8,300	9,400
権利行使(株)	13,600	21,000
失効(株)	—	—
未行使残(株)	6,700	7,700

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年8月12日	平成24年8月14日
権利確定前		
期首(株)	50,300	64,600
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	15,700	15,300
未確定残(株)	34,600	49,300
権利確定後		
期首(株)	29,200	17,800
権利確定(株)	15,700	15,300
権利行使(株)	31,000	15,700
失効(株)	—	—
未行使残(株)	13,900	17,400

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年8月14日	平成26年8月8日
権利確定前		
期首(株)	45,000	47,800
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	12,800	11,800
未確定残(株)	32,200	36,000
権利確定後		
期首(株)	9,000	—
権利確定(株)	12,800	11,800
権利行使(株)	9,500	5,400
失効(株)	—	—
未行使残(株)	12,300	6,400

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年8月7日	平成28年8月10日
権利確定前		
期首(株)	38,800	—
付与(株)	—	43,300
失効(株)	—	—
権利確定(株)	8,800	—
未確定残(株)	30,000	43,300
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	8,800	—
権利行使(株)	4,000	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	4,800	—

会社名	(株)日本海水
決議年月日	平成19年9月28日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	223,591
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	223,591

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月30日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,791円	1株当たり 1,792円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,001円	1株当たり 1,104円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年8月12日	平成22年8月13日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,792円	1株当たり 1,841円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 868円	1株当たり 746円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年8月12日	平成24年8月14日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,916円	1株当たり 1,852円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 741円	1株当たり 715円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年8月14日	平成26年8月8日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,792円	1株当たり 1,715円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,100円	1株当たり 1,410円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年8月7日	平成28年8月10日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,715円	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,602円	1株当たり 1,641円

会社名	(株)日本海水
決議年月日	平成19年9月28日
権利行使価格	1株当たり 540円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	—

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 提出会社が平成28年9月1日に付与したStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年 Stock・オプション
株価変動性(注1)	29.49%
予想残存期間(注2)	10年
予想配当(注3)	1株当たり 28円
無リスク利率(注4)	△0.05%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成27年9月期及び平成28年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失	2,812百万円	3,407百万円
退職給付に係る負債	2,726百万円	3,054百万円
未払費用(賞与)	1,779百万円	1,942百万円
減損損失	1,591百万円	1,745百万円
税務上の繰越欠損金	651百万円	1,585百万円
投資有価証券評価損	631百万円	655百万円
未払事業税	617百万円	574百万円
その他	5,122百万円	6,247百万円
繰延税金資産小計	15,932百万円	19,212百万円
評価性引当額	△6,152百万円	△7,726百万円
繰延税金資産合計	9,780百万円	11,486百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,559百万円	△4,708百万円
資本連結に伴う評価差額	△3,165百万円	△4,010百万円
固定資産圧縮積立金	△3,024百万円	△3,096百万円
退職給付信託設定益	△939百万円	△1,712百万円
その他	△1,179百万円	△2,673百万円
繰延税金負債合計	△10,868百万円	△16,200百万円
繰延税金資産の純額	△1,087百万円	△4,714百万円

(前連結会計年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,251百万円あり、評価性引当額3,102百万円を控除後の繰延税金資産は149百万円であります。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が986百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は、836百万円であります。

(当連結会計年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,251百万円あり、評価性引当額3,102百万円を控除後の繰延税金資産は149百万円であります。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が986百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は、836百万円であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.0%	30.8%
永久に損金不算入の費用	2.0%	1.9%
のれんの償却	1.6%	1.7%
持分法による投資損益	4.9%	1.0%
住民税均等割	0.6%	0.7%
負ののれん発生益	△2.6%	△0.8%
税率変更による影響額	1.1%	—
評価性引当額の増減	△0.6%	△1.6%
繰越欠損金の利用	△2.1%	△0.9%
その他	0.0%	2.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%	35.8%

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、産業ガス関連事業、ケミカル関連事業、医療関連事業、エネルギー関連事業、農業・食品関連事業、その他の事業を営んでおります。

従って、当社は製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「産業ガス関連事業」「ケミカル関連事業」「医療関連事業」「エネルギー関連事業」「農業・食品関連事業」「その他の事業」の6つを報告セグメントとしております。

「産業ガス関連事業」は、酸素・窒素・アルゴン等の産業ガスの製造・販売のほか高圧ガス関連設備工事及びガス発生装置の製作・据付をしております。「ケミカル関連事業」は、基礎化学品やファインケミカル製品等の製造・販売をしております。「医療関連事業」は、酸素・窒素等の医療用ガスの製造・販売のほか各種医療機器、病院設備工事等の事業を展開しております。「エネルギー関連事業」は、LPガス・灯油等の石油製品等の販売をしております。「農業・食品関連事業」は、青果物の卸売・加工及び冷凍食品や食肉加工品等の製造・販売並びに清涼飲料水の製造受託をしております。「その他の事業」は、物流事業、海水事業及びエアゾール事業等から構成しております。海水事業は塩及び製塩副産物並びに電融マグネシア及び酸化マグネシウム等の製造・販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 1
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネルギ ー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	その他の 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	194,787	86,994	124,540	46,356	91,551	116,392	660,622	—	660,622
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,002	65	444	2,814	415	19,400	26,142	△26,142	—
計	197,790	87,059	124,984	49,171	91,967	135,792	686,765	△26,142	660,622
セグメント利益 又は損失(△)	14,215	△4,867	8,668	3,597	3,016	9,086	33,717	1,358	35,075
セグメント資産	195,450	55,711	72,191	29,596	59,049	138,077	550,076	25,756	575,832
その他の項目									
減価償却費	12,636	3,039	1,578	2,236	2,148	4,982	26,620	—	26,620
のれんの償却額	841	—	343	369	613	116	2,285	—	2,285
受取利息	9	2	2	2	0	13	30	127	158
支払利息	415	14	39	5	50	143	668	716	1,384
持分法投資利益 又は損失(△)	165	△6,400	—	35	—	737	△5,461	21	△5,439
持分法適用会社 への投資額	917	757	—	546	—	4,964	7,186	—	7,186
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	16,771	3,867	2,896	2,840	4,242	9,069	39,686	2,549	42,236

(注) 1 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△26,142百万円はセグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント利益又は損失の調整額1,358百万円は各報告セグメントに配分していない当社本社部門及び研究開発部門の費用並びに財務関連の損益の他、持分法投資損益に係るものであります。
- (3)セグメント資産の調整額25,756百万円の内容はセグメント間資産の消去△24,561百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産50,317百万円です。
- (4)受取利息の調整額127百万円は報告セグメントに配分していない受取利息に係るものであります。
- (5)支払利息の調整額716百万円は報告セグメントに配分していない支払利息に係るものであります。
- (6)持分法投資利益又は損失の調整額21百万円は各報告セグメントに配分していない全社で実施した投資に対するものであります。
- (7)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,549百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 1
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネルギ ー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	その他の 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	199,452	61,343	129,961	45,030	118,404	116,343	670,536	—	670,536
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,568	65	295	1,907	602	14,302	20,741	△20,741	—
計	203,021	61,408	130,256	46,938	119,007	130,646	691,277	△20,741	670,536
セグメント利益 又は損失(△)	16,591	△985	9,230	3,851	4,028	8,468	41,186	64	41,251
セグメント資産	205,325	51,566	98,824	29,090	78,358	127,283	590,448	38,666	629,115
その他の項目									
減価償却費	11,515	2,460	1,569	1,690	2,673	5,614	25,524	—	25,524
のれんの償却額	878	—	360	236	855	123	2,454	—	2,454
受取利息	5	1	2	2	4	10	27	129	157
支払利息	414	11	60	7	56	97	647	629	1,277
持分法投資利益 又は損失(△)	287	△2,157	36	30	—	509	△1,293	1	△1,292
持分法適用会社 への投資額	947	757	9,612	546	—	4,964	16,828	—	16,828
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	14,550	2,896	2,876	2,370	3,426	8,930	35,050	5,536	40,587

(注) 1 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△20,741百万円はセグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント利益又は損失の調整額64百万円は各報告セグメントに配分していない当社本社部門及び研究開発部門の費用並びに財務関連の損益の他、持分法投資損益に係るものであります。
- (3)セグメント資産の調整額38,666百万円の内容はセグメント間資産の消去△37,732百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産76,399百万円です。
- (4)受取利息の調整額129百万円は報告セグメントに配分していない受取利息に係るものであります。
- (5)支払利息の調整額629百万円は報告セグメントに配分していない支払利息に係るものであります。
- (6)持分法投資利益又は損失の調整額1百万円は各報告セグメントに配分していない全社で実施した投資に対するものであります。
- (7)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,536百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金株	77,462	産業ガス関連事業、ケミカル関連事業、その他の事業

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネルギ ー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	その他の 事業	計		
減損損失	0	106	10	—	11	3	131	1	133

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネルギ ー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	その他の 事業	計		
減損損失	—	27	10	—	178	386	603	1	604

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネルギ ー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	その他の 事業	計		
当期償却額	841	—	343	369	613	116	2,285	—	2,285
当期末残高	5,663	—	2,584	926	4,882	823	14,880	—	14,880

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネルギ ー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	その他の 事業	計		
当期償却額	878	—	360	236	855	123	2,454	—	2,454
当期末残高	4,751	—	2,548	856	8,448	716	17,321	—	17,321

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

ケミカル関連事業において、川崎化成工業㈱の株式を取得したことに伴い、2,863百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連会社との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱堺ガスセンター	堺市堺区	300	高压ガスの 製造・販売	(所有) 直接49.0	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	87	短期貸付金 長期貸付金	800 7,408

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しています。

なお、担保は受け入れておりません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱堺ガスセンター	堺市堺区	300	高压ガスの 製造・販売	(所有) 直接49.0	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	79	短期貸付金 長期貸付金	800 6,608

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しています。

なお、担保は受け入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,196.92円	1,312.55円
1株当たり当期純利益金額	102.73円	114.53円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	102.49円	114.30円

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,139	22,337
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	20,139	22,337
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,047	195,028
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	458	398
(うち新株予約権)(千株)	(458)	(398)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	256,179	280,750
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	21,453	24,766
(うち新株予約権)(百万円)	(422)	(381)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(21,031)	(24,385)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	234,725	255,983
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	196,108	195,027

3. 株主資本において自己株式として計上されている持株会信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度53千株、当連結会計年度1,139千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度1,191千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エア・ウォーター(株)	第2回無担保社債	平成27年 9月3日	10,000	10,000	0.27	無担保社債	平成32年 9月3日
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	34,303	28,135	0.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	11,607	24,741	0.87	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,171	2,725	2.01	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	85,075	88,849	0.49	平成30年4月～ 平成44年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,635	17,950	2.00	平成30年4月～ 平成44年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	147,794	162,403	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,128	14,029	16,243	6,842
リース債務	2,305	1,938	1,725	1,705

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	152,923	313,926	489,328	670,536
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	8,954	17,260	29,782	37,316
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,327	10,326	18,341	22,337
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	27.27	52.93	94.04	114.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	27.27	25.66	41.12	20.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,879	6,120
受取手形	81	75
売掛金	33,946	36,389
商品及び製品	3,309	3,982
仕掛品	441	281
原材料及び貯蔵品	3,201	3,518
前払費用	261	206
繰延税金資産	568	632
短期貸付金	4,448	12,792
未収入金	2,576	3,760
その他	1,262	905
貸倒引当金	△1,111	△1,566
流動資産合計	※1 50,866	※1 67,096
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,704	14,747
構築物	2,367	2,262
機械及び装置	21,587	25,505
車両運搬具	31	20
工具、器具及び備品	528	589
土地	27,125	28,268
リース資産	10,731	15,370
建設仮勘定	5,610	8,974
有形固定資産合計	82,688	95,738
無形固定資産		
2,975		7,604
投資その他の資産		
投資有価証券	25,915	31,949
関係会社株式	112,158	132,543
出資金	35	35
関係会社出資金	1,078	1,461
長期貸付金	10,187	9,917
長期前払費用	245	346
前払年金費用	3,646	3,882
その他	3,165	1,484
貸倒引当金	△163	△693
投資その他の資産合計	156,269	180,928
固定資産合計	※1 241,934	※1 284,270
資産合計	292,800	351,367

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	654	564
買掛金	18,671	16,890
短期借入金	20,711	50,479
リース債務	1,674	2,049
未払金	7,112	6,739
未払費用	5,040	6,283
未払法人税等	477	566
預り金	1,118	182
設備関係支払手形	35	248
役員賞与引当金	131	136
環境対策引当金	366	121
その他	759	4,107
流動負債合計	※1 56,754	※1 88,369
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	59,981	66,007
リース債務	12,133	14,977
繰延税金負債	4,281	5,906
再評価に係る繰延税金負債	631	631
退職給付引当金	167	178
関係会社事業損失引当金	623	912
その他の引当金	-	264
その他	874	745
固定負債合計	※1 88,692	99,625
負債合計	145,446	187,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,263	32,263
資本剰余金		
資本準備金	33,741	33,741
その他資本剰余金	670	652
資本剰余金合計	34,412	34,393
利益剰余金		
利益準備金	2,617	2,617
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,473	6,435
配当平均積立金	835	835
退職手当積立金	250	250
別途積立金	13,259	13,259
繰越利益剰余金	64,328	78,355
利益剰余金合計	87,764	101,752
自己株式	△2,711	△4,645
株主資本合計	151,728	163,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,101	8,034
繰延ヘッジ損益	△193	△102
土地再評価差額金	△8,705	△8,705
評価・換算差額等合計	△4,797	△772
新株予約権	422	381
純資産合計	147,354	163,373
負債純資産合計	292,800	351,367

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	※1 179,218	※1 159,480
売上原価	※1 160,594	※1 137,852
売上総利益	18,624	21,627
販売費及び一般管理費	※1,※2 14,723	※1,※2 17,173
営業利益	3,901	4,453
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	9,846	11,852
その他	2,421	2,427
営業外収益合計	※1 12,267	※1 14,279
営業外費用		
支払利息	984	924
その他	1,520	1,698
営業外費用合計	※1 2,505	※1 2,622
経常利益	13,664	16,110
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	7,847
その他	37	42
特別利益合計	※1 37	※1 7,890
特別損失		
固定資産除売却損	483	1,124
関係会社事業損失	101	1,272
その他	2,773	1,198
特別損失合計	※1 3,359	※1 3,595
税引前当期純利益	10,342	20,405
法人税、住民税及び事業税	726	1,034
法人税等調整額	62	△109
法人税等合計	789	925
当期純利益	9,553	19,479

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
						固定資産圧縮積立金	配当平均積立金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	32,263	33,741	678	34,419	2,617	6,348	835	250	13,259	60,590	83,901
当期変動額											
剰余金の配当										△5,686	△5,686
固定資産圧縮積立金の取崩						△24				24	—
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						149				△149	—
土地再評価差額金の取崩										△3	△3
当期純利益										9,553	9,553
自己株式の取得											
自己株式の処分			△7	△7							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	△7	△7	—	124	—	—	—	3,737	3,862
当期末残高	32,263	33,741	670	34,412	2,617	6,473	835	250	13,259	64,328	87,764

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,931	147,654	8,481	△243	△8,742	△503	387	147,537
当期変動額								
剰余金の配当		△5,686						△5,686
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		—						—
土地再評価差額金の取崩		△3						△3
当期純利益		9,553						9,553
自己株式の取得	△61	△61						△61
自己株式の処分	281	273						273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△4,380	49	36	△4,293	35	△4,258
当期変動額合計	219	4,074	△4,380	49	36	△4,293	35	△183
当期末残高	△2,711	151,728	4,101	△193	△8,705	△4,797	422	147,354

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	配当平均積立金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	32,263	33,741	670	34,412	2,617	6,473	835	250	13,259	64,328	87,764
当期変動額											
剰余金の配当										△5,491	△5,491
固定資産圧縮積立金の取崩						△38				38	—
当期純利益										19,479	19,479
自己株式の取得											
自己株式の処分			△18	△18							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	△18	△18	—	△38	—	—	—	14,026	13,988
当期末残高	32,263	33,741	652	34,393	2,617	6,435	835	250	13,259	78,355	101,752

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,711	151,728	4,101	△193	△8,705	△4,797	422	147,354
当期変動額								
剰余金の配当		△5,491						△5,491
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
当期純利益		19,479						19,479
自己株式の取得	△2,364	△2,364						△2,364
自己株式の処分	430	412						412
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,932	91	—	4,024	△41	3,983
当期変動額合計	△1,933	12,035	3,932	91	—	4,024	△41	16,019
当期末残高	△4,645	163,764	8,034	△102	△8,705	△772	381	163,373

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日前1ヶ月間の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。

ただし、未成工事支出金は個別法による原価法。

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 環境対策引当金

環境整備等にかかる支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による按分額を費用処理しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業による損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	輸入取引
金利スワップ	長期借入金
金利オプション	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、取組方針として、為替及び金利変動等のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用及び、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、本報告書「第1部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社事業損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとし、独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度年度の損益計算書において、「特別損益」に表示しておりました「関係会社株式評価損」2,237百万円、「その他」638百万円は、「関係会社事業損失」101百万円、「その他」2,773百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権と金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	27,181百万円	34,114百万円
長期金銭債権	10,221百万円	9,950百万円
短期金銭債務	10,838百万円	35,279百万円
長期金銭債務	1,132百万円	一百万円

2 偶発債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
従業員及び関係会社等の借入金等 に対する保証債務	8,915百万円	15,453百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	81,375百万円	73,195百万円
仕入高	27,046百万円	25,740百万円
その他	11,321百万円	8,506百万円
営業取引以外の取引高	20,117百万円	26,935百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与手当・賞与	3,432百万円	4,289百万円
退職給付費用	103百万円	294百万円
役員賞与引当金繰入額	131百万円	136百万円
運賃荷造費	2,345百万円	2,538百万円
減価償却費	1,733百万円	2,074百万円
おおよその割合		
販売費	54%	57%
一般管理費	46%	43%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,175	2,967	△1,208
関連会社株式	4,117	6,263	2,145
計	8,293	9,230	936

当事業年度 (平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,171	3,755	△1,416
関連会社株式	13,730	17,894	4,164
計	18,902	21,649	2,747

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	101,408	111,099
関連会社株式	2,457	2,542
計	103,865	113,641

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失	2,783百万円	3,318百万円
減損損失	731百万円	783百万円
減価償却超過額	556百万円	590百万円
投資有価証券評価損	378百万円	389百万円
退職給付引当金	323百万円	365百万円
未払費用(賞与)	234百万円	264百万円
その他	1,549百万円	1,583百万円
繰延税金資産小計	6,556百万円	7,296百万円
評価性引当額	△4,260百万円	△4,838百万円
繰延税金資産合計	2,296百万円	2,457百万円
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	△1,850百万円	△3,584百万円
固定資産圧縮積立金	△2,853百万円	△2,842百万円
退職給付信託設定益	△900百万円	△900百万円
その他	△404百万円	△404百万円
繰延税金負債合計	△6,009百万円	△7,731百万円
繰延税金負債の純額	△3,712百万円	△5,274百万円

(前事業年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,104百万円あり、評価性引当額3,102百万円を控除後の繰延税金資産は2百万円であります。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が634百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は631百万円であります。

(当事業年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,104百万円あり、評価性引当額3,102百万円を控除後の繰延税金資産は2百万円であります。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が634百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は631百万円であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
評価性引当金の増減	△2.0%	2.8%
永久に損金不算入の費用	1.3%	1.9%
住民税均等割	0.3%	0.2%
受取配当金益金不算入	△28.0%	△16.4%
抱合株式消滅差益	—	△11.8%
その他	3.0%	△3.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	7.6%	4.5%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定 資産	建物	14,704	1,980	940 (115)	997	14,747	20,246
	構築物	2,367	273	84 (2)	294	2,262	11,133
	機械及び装 置	21,587	11,911	622 (31)	7,370	25,505	59,685
	車両運搬具	31	1	0	12	20	715
	工具、器具 及び備品	528	335	7 (0)	267	589	4,838
	土地	27,125 [△8,073]	1,307	163	-	28,268 [△8,073]	-
	リース資産	10,731	6,402	-	1,763	15,370	12,167
	建設仮勘定	5,610	13,586	10,223	-	8,974	-
	計	82,688	35,799	12,043 (149)	10,705	95,738	108,787
無形固定 資産	計	2,975	5,793	858 (0)	306	7,604	-

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	大同エプロダクツ・エレクトロニクス㈱の吸収合併により増加	1,163	百万円
機械及び装置	大同エプロダクツ・エレクトロニクス㈱の吸収合併により増加	4,346	百万円
	ケミカル鹿島工場 コークス炉ガス脱硫設備・冷却設備	2,892	百万円
	需要家先設置のガス発生装置	1,392	百万円
土地	新潟東港用地取得	1,019	百万円
リース資産	窒素ガス・酸素ガス発生装置V1-8	1,900	百万円
	枚方VSUAプラント	1,584	百万円
	水素ステーション等	995	百万円
	L0・LN貯槽	836	百万円
建設仮勘定	神鋼加古川製鉄所 No. 5 空気分離装置	3,687	百万円
	新潟東港用地取得	1,019	百万円
	ケミカル鹿島工場 コークス炉ガス脱硫設備・冷却設備	861	百万円
	新潟東港物流施設	590	百万円
	需要家先設置のガス発生装置	1,623	百万円
無形固定資産	次期基幹システム構築	5,339	百万円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 土地の当期首残高及び当期末残高の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,275	1,021	36	2,260
役員賞与引当金	131	136	131	136
環境対策引当金	366	—	244	121
退職給付引当金	167	41	31	178
関係会社事業損失引当金	623	289	—	912
その他の引当金	—	264	—	264

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.awi.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在、10単元(1,000株)以上所有の株主に対し、果物・野菜ジュースの詰め合わせ(当社グループ製品)を贈呈いたします。

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

(単元未満株式についての権利)

第7条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期 第1四半期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月10日関東財務局長に提出。

第17期 第2四半期 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月10日関東財務局長に提出。

第17期 第3四半期 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動) の規定に基づく臨時報告書

平成29年3月14日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書及びその添付書類、並びにこれらの訂正発行登録書

発行登録書 (普通社債) 及びその添付書類 平成28年9月2日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書 (普通社債) 平成29年3月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 AIR WATER INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 豊田 昌洋

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北三条西一丁目2番地

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長 豊田昌洋は、当社並びに連結子会社、持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社68社及び持分法適用関連会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社33社並びに、持分法適用非連結子会社5社及び持分法適用関連会社10社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している24事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月28日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 達 哉 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エア・ウォーター株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エア・ウォーター株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月28日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 達 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 AIR WATER INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 豊田 昌洋

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北三条西一丁目2番地

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長豊田昌洋は、当社の第17期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。